

平成27事業年度に係る業務の実績及び第2期中期目標期間に係る
業務の実績に関する報告書

平成 2 8 年 6 月

国立大学法人
帯 広 畜 産 大 学

○ 大学の概要

(1) 現況

① 大学名 国立大学法人帯広畜産大学

② 所在地 北海道帯広市稲田町

③ 役員の状況

学長名 長 澤 秀 行 (平成20年1月1日～平成27年12月31日)
 奥 田 潔 (平成28年1月1日～平成32年3月31日)
 理事数 3名 (内1名非常勤)
 監事数 2名 (非常勤)

④ 学部等の構成

学部	畜産学部
研究科	大学院畜産学研究科 (博士課程・修士課程) 岐阜大学大学院連合獣医学研究科 (博士課程) (構成大学として参加) 岩手大学大学院連合農学研究科 (博士課程) (構成大学として参加)
国際共同研究推進施設	グローバルアグロメディシン研究センター
全国共同利用施設	原虫病研究センター※
学内共同教育研究施設	地域連携推進センター、畜産フィールド科学センター、 動物医療センター、動物・食品検査診断センター
教育研究支援組織	附属図書館、保健管理センター、大学教育センター、 イングリッシュ・リソース・センター、情報処理センター
技能教育組織	別科 (草地畜産専修)
その他	事務局

注) ※は、共同利用・共同研究拠点に認定の附置研究所等を示す。

⑤ 学生数及び教職員数 (平成27年5月1日現在)

(学生数) 畜産学部 1,164名 (6名)
 畜産学研究科 131名 (58名)
 別科 37名 (0名)
 (教職員数) 教 員 125名
 職 員 96名

注) 学生数の () 内は内数で留学生を示す。

(2) 大学の基本的な目標等

① 中期目標の前文

<ミッション>

知の創造と実践によって実学の学風を発展させ、「食を支え、暮らしを守る」人材の育成を通じて、地域および国際社会へ貢献する。

<ビジョン>

1. 恵まれた自然環境を活かしつつ、潤いと活気があり、豊かな人間性を醸成できるような「学びあいのコミュニティ」を創出する。
2. 獣医・農畜産融合の視点から、幅広い見識と国際性を有し、実践力のある人材の育成を目指す。
3. 生命・食料・環境の分野に関し、地球規模課題の解決に向けて、トップレベルの学術研究拠点となることを目指す。
4. 創造的、学際的な実学研究成果を社会に還元して、地域および国際社会の持続的発展に貢献する。

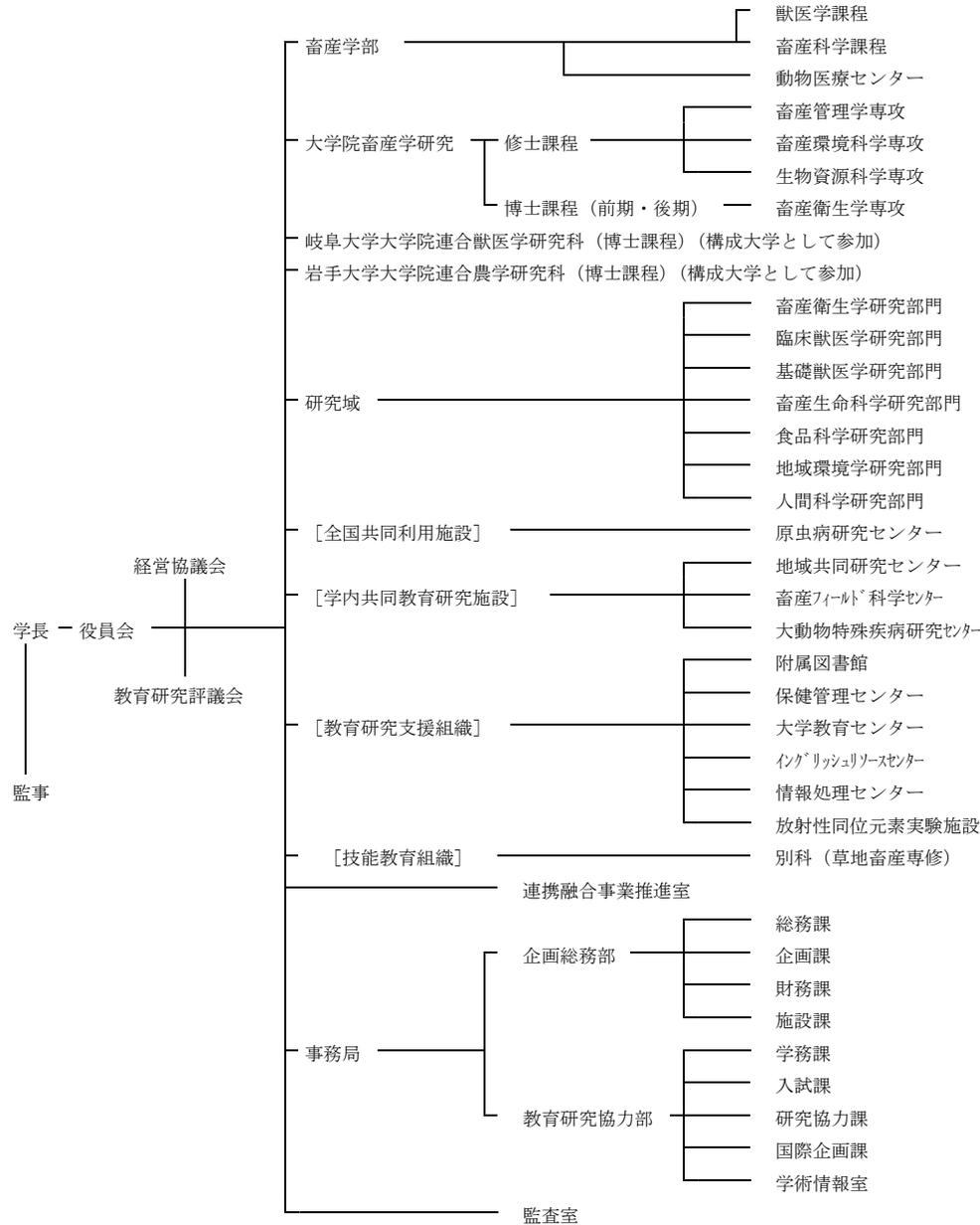
② 本学の特徴

本学は、昭和16年に帯広高等獣医学学校として創立し、昭和24年に国立学校設置法により国立大学唯一の農学系単科大学として設立された。昭和42年に大学院畜産学研究科修士課程を開設し、平成2年及び6年には、それぞれ岐阜大学大学院連合獣医学研究科博士課程及び岩手大学大学院連合農学研究科博士課程の構成大学として参加、平成16年には大学院畜産学研究科 (修士課程) に独立専攻の畜産衛生学専攻を設置、平成18年には日本で唯一「博士 (畜産衛生学)」の学位を授与する大学院畜産学研究科畜産衛生学専攻を設置した。平成24年からは国際水準の獣医学教育を実施するため、北海道大学とともに共同獣医学課程を開始した。

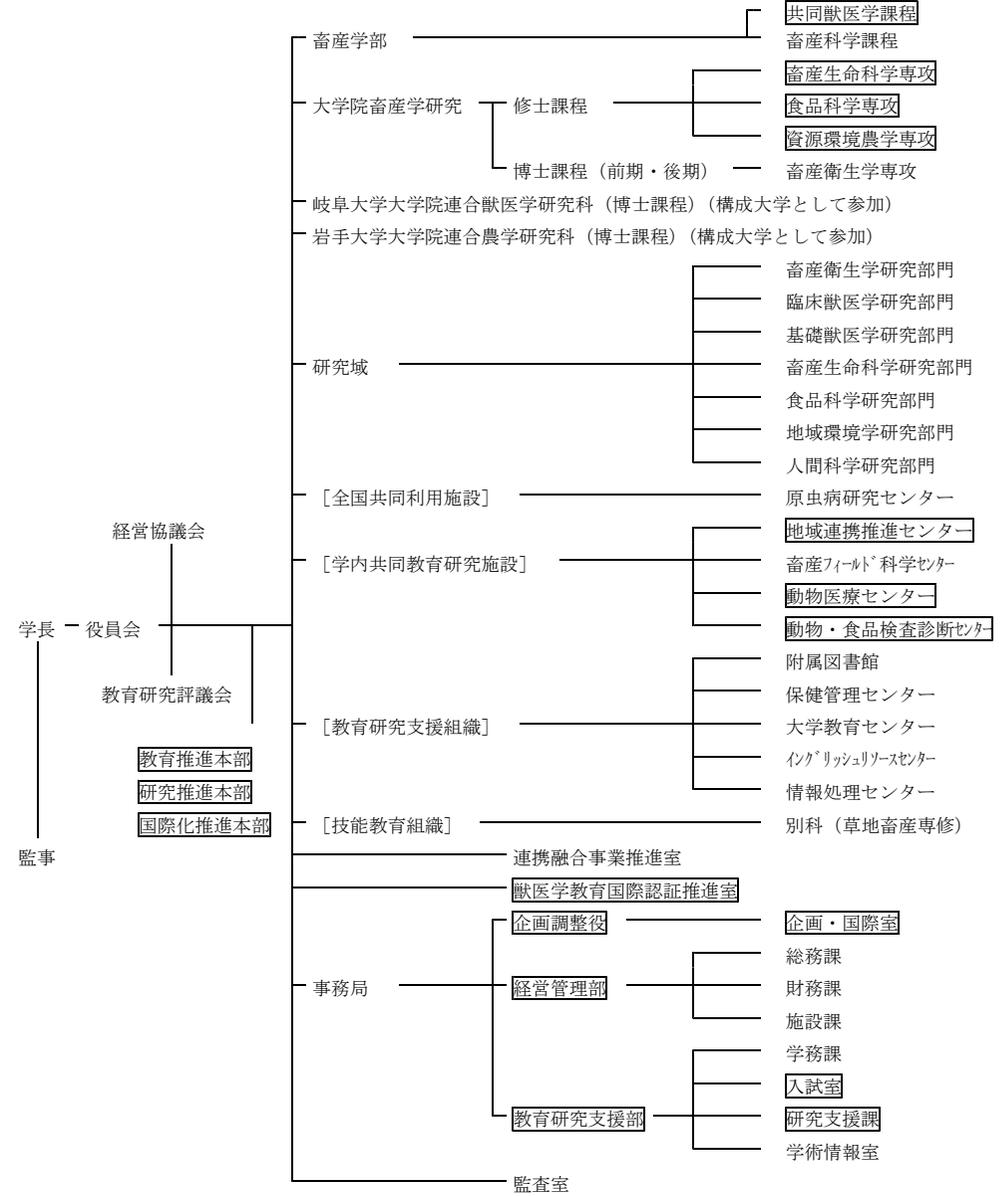
研究体制については、平成12年に我が国の農学系大学では唯一の全国共同利用施設「原虫病研究センター」を設置した。同センターは平成19年に3種類の原虫病 (馬ピロプラズマ病、牛バベシア病、スーラ病) に関する国際獣疫事務局 (OIE) のリファレンス・ラボラトリーに認定されたほか、平成20年には、アジア初の原虫病の世界的研究拠点として「動物原虫病の監視と制圧」に関するOIEコラボレーティング・センターに認定された。平成21年には、全国共同利用の制度改革に伴い、共同利用・共同研究拠点として認定された。

本学が位置する北海道十勝地方は、「日本の食料基地」として食料の生産から消費まで一貫した環境が揃っている地域である。この地域には、本学のほかに (独) 農業・食品産業技術総合研究機構北海道農業研究センター芽室拠点、(地独) 北海道立総合研究機構十勝農業試験場・畜産試験場等、数多くの試験研究機関が集積しており、国や地域の農業振興政策を支える重要な技術開発基盤地域となっている。本学が担う学術分野の先端基礎研究および開発研究の成果を実践する場として、また、「食を支え、暮らしを守る」高度専門職業人を育成する場として、この最適なフィールドを活用できることは、本学最大の強みである。

(3) 大学の機構図
① 平成21年度末現在

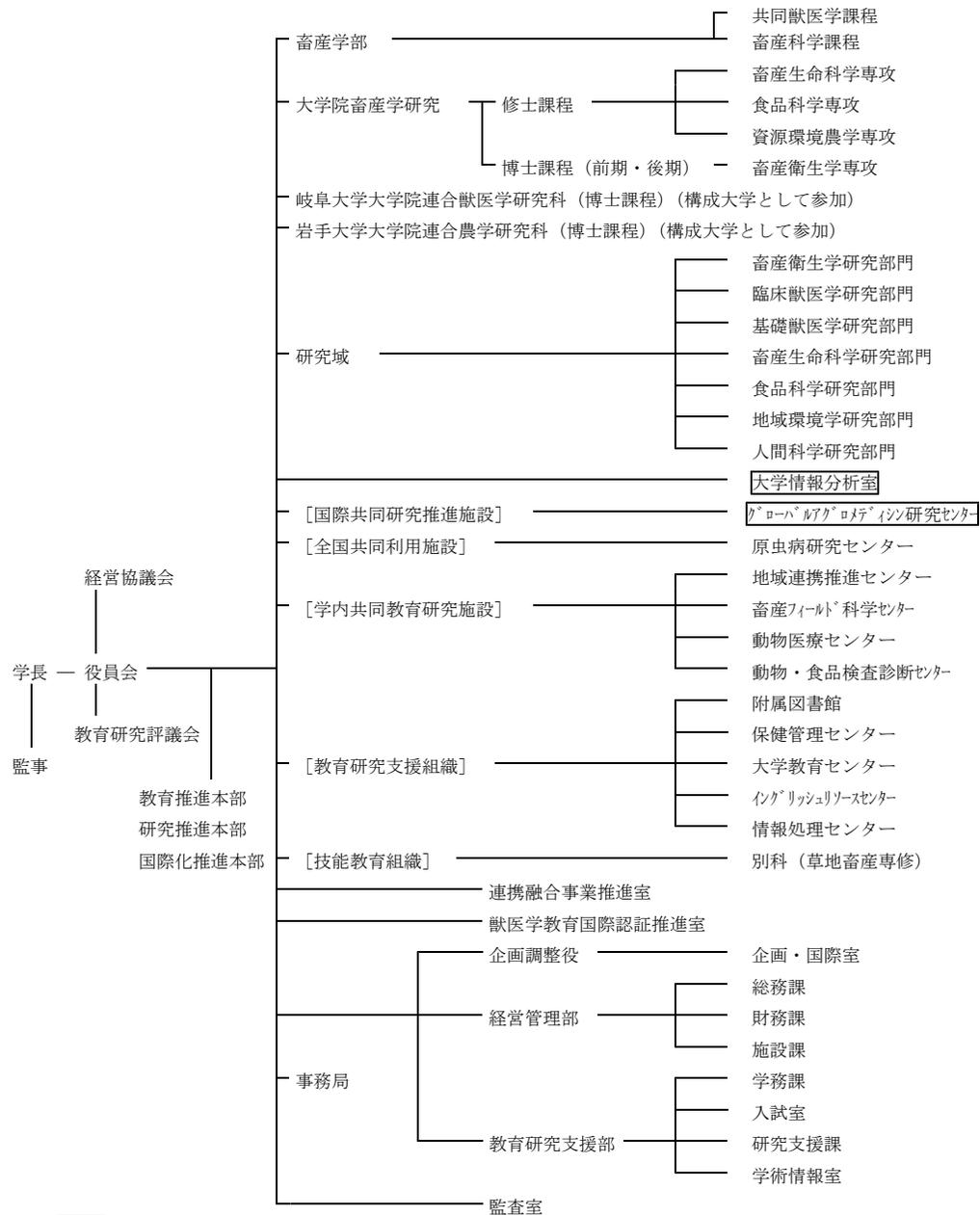


② 平成26年度末現在



※ □内の組織は平成26年度末までに改編・名称変更等を実施した組織

③ 平成27年度末現在



※ □内の組織は平成27年4月1日に設置した組織

○ 全体的な状況

帯広畜産大学は、「食を支え、暮らしを守る」人材の育成を通じて、地域及び国際社会に貢献することを目標に掲げ、我が国唯一の国立農学系単科大学として、地球規模課題の解決を視野に入れた農畜産業及びその関連分野の専門知識・技術の教育研究を通して、国際性のある人材育成を目指している。また、この目標を達成するための学長の具体的な人材育成方針として、「学際」「国際」「実学」の3つの要素を備えた教育プログラムにより「帯畜大型グローバル人材」を育成することを掲げ、教育研究等の質の向上に取り組んでいる。

- ◆「学際」：獣医学と農畜産学の融合による「農場から食卓まで」を見据えた広い視点
- ◆「国際」：食に関わる地球規模課題の解決や農業の国際競争力強化を捉える世界規模の視点
- ◆「実学」：国内外のあらゆる現場に適応し、社会に通用する視点

第2期中期目標期間は上記学長の人材育成方針に基づく取組を推進するとともに、戦略的・意欲的な計画として欧米水準の獣医学教育の実施に向けた取組、食と動物の国際教育研究拠点を形成するための取組、大学の機能強化方策として大学運営のガバナンス機能の強化、人事・給与システムの弾力化等を推進した。

1. 教育研究等の質の向上の状況

〈学士課程教育の充実〉

【平成22～26事業年度】

- 学士課程の厳格な成績評価を行うため、平成24年度にGPA制度を導入し、その理解を深めてもらうためのFD研修会を定期的実施するとともに、成績評価の基準と評価方法について毎年継続して点検を実施した。
- 「農場から食卓まで」の幅広い知識・技術の錬成、国際関係科目の充実、実学実習の強化を図るため、平成26年度に学士課程教育カリキュラム改革として、学生の希望進路に応じて自身が所属する専門ユニットを越えて履修可能な共通教育科目を充実するとともに、国際的な活動に従事したい学生のための「国際プログラム」及び全学農畜産実習と連動した全学必修科目「農畜産科学概論Ⅰ～Ⅳ」を新設した。また、学生のキャリアデザイン構築支援を行うため、必修科目として新たに「キャリア教育Ⅰ」（1年次後期）を開講し、社会で活躍する卒業生等による講義を実施した。

【平成27事業年度】

- 教育効果の向上と厳格な成績評価に基づく学位授与を行うため、多段階による新GPA制度を導入するとともに、シラバスに新GPA制度に対応した成績評価の基準と評価方法を記載して成績評価を実施した。また、教育PDCAサイクルの点検リストを用いて、「教育の内部保証」監査チームが成績評価等に関する自己点検を実施した。

〈大学院課程教育の充実〉

【平成22～26事業年度】

- 大学院修士課程教育の実質化を図るため、平成22年度に選択科目中心のカリキュラムから、専攻の人材養成目標に則した体系的な教育カリキュラムとし、畜産管理学専攻、畜産環境科学専攻、生物資源科学専攻の修士課程3専攻を畜産生命科学専攻、食品科学専攻、資源環境農学専攻に改組した。
- グローバルな「食の安全」の課題に適切かつ迅速に対応できる人材を育成するため、企業及び学生へのアンケートや海外の大学の調査結果を踏まえ、平成24年度に畜産衛生学専攻の大学院博士課程の教育組織とカリキュラム改編を実施した。

【平成27事業年度】

- 獣医・農畜産融合の教育を推進するとともに、社会ニーズに即した人材を育成するため、大学院修士課程及び博士前期課程において、①全専攻必修の獣医学・農畜産学融合教育科目、②課題解決能力を高めるための実習科目、③六次産業化のための教育科目、④HACCPシステム構築専門家資格科目の新設を柱とするカリキュラムの改編を平成28年度から実施することとし、新設科目の教育内容の検討、大学院学則の変更手続き等の準備を実施した。
- 平成28年度から開始するHACCPシステム構築専門家資格を付与するための新カリキュラムに向けて、大学院畜産学研究科博士前期課程及び修士課程の1年次学生に対して集中講義「HACCPシステム構築」を実施し、16名に修了証を授与した。さらに技能を高めるための研修として「HACCPシステム構築特訓コース」を実施し、上記修了者のうち13名が受講した。

〈実学教育研究環境の整備〉

【平成22～26事業年度】

- 社会人のための実践的大学院教育の促進を図るため、平成24年4月に敷島製パン株式会社（Pasco）と包括連携協定を締結した。また、当該協定に基づき、

小麦粉から製品に至る一連の過程を学ぶことのできる実習施設「とち夢パン工房」を企業からの寄付金及び大学の自己財源により共同で学内に設置した。

- 平成24年度において、食肉・乳製品加工の実習を通じて、食品加工現場で起こり得る様々な食品衛生リスクや食品安全マネジメント等の習得が可能となる食品衛生管理の国際基準（HACCP）準拠の食品加工実習施設を整備した。
- 平成25年4月にカルビー(株)等からの寄附により「バレイショ遺伝資源開発講座」を開設するとともに、同寄附講座における教育研究の実践施設として、平成25年10月、カルビー(株)相談役の寄附により「温室棟」を設置した。
- 動物・食品の安全衛生に関する国際水準の教育研究を推進するため、「動物・食品衛生研究センター」を平成26年4月から「動物・食品検査診断センター」に改組して、国際的な安全衛生基準の環境下において動物の健康、食品の安全に関する検体検査等を学内外の要請に応じて実施する検査診断部門を新設し、動物・食品の安全衛生を担う研究者・技術者の養成機能を強化した。

【平成27事業年度】

- 動物・食品検査診断センターにおいて、地域で生産される畜産物の安全性を担保するため、地域関係機関等の要請に基づく微生物検査、理化学検査、放射性物質検査、食物アレルギー検査を実施するとともに、検査結果に関するコンサルテーションを実施した。また、十勝農業協同組合連合会、十勝家畜保健衛生所、十勝農業共済組合等と共同で「十勝牛ウイルス性下痢症正常化推進事業（平成27～29年度）」を実施し、本事業で実施する遺伝子検査及び抗体検査において同センターが中核的役割を担った。

〈道内7国立大学法人の連携による教育プログラムの実施〉

【平成22～26事業年度】

- 平成24年度から国立大学改革強化推進補助金「北海道内国立大学の機能強化について～北大を拠点とする連携体制の構築～」により、北海道内7国立大学法人による教養教育連携の実施及び学部・大学院入学前の留学生教育の充実に取り組み、大学間の双方向による遠隔授業システムの導入、教養教育単位互換及び事業実施のための人的体制・ルールの整備、留学生に教育プログラムを提供するための体制の整備等を実施した。

【平成27事業年度】

- 北海道内7大学の教養教育連携について、提供する教養教育科目を1科目から5科目（前期2科目、後期3科目）に増加し、帯広畜産大学の受講者数は連携7大学で最多の65名を確保した。また、入学前の留学生教育は、連携大学間において教育プログラム及び教育体制を整備するとともに、情報セキュリティ、研究倫理、異文化対応力等の講義を実施した。

〈学生支援の充実〉

【平成22～26事業年度】

- 個性のある多様な学生の受入れに伴う入学時の学力水準の分散を低減し教育効果を高めるため、平成22年度において初年次教育における理系基礎科目や英語教育の教育体制と教育内容を改善し、初年次教育と専門教育の連結を改善するため学習支援コーディネータ室を設置し、ピアサポート体制を確立した。
- 平成24年度において、国際交流協定締結大学出身の外国人留学生を対象に、本学と協定締結大学との交流の更なる活性化を図り国際性豊かな大学院を構築することを目的とした特別奨学金制度を新設するとともに、日本人学生を対象に、優秀な人材が経済的理由により大学院進学を断念することがないように支援するために特別奨学金制度を新設し、大学院生への経済的支援を拡充した。

【平成27事業年度】

- 学生相談室、教育支援室、保健管理センター等が連携して障がい学生支援を充実するため、北海道大学から講師を招聘し、障がい学生支援の基礎知識から実際の支援例までを含めた内容の講演会を開催した。また、精神的不調にある学生の早期発見及びその要因分析を行うため、教員会議に学生相談室カウンセラーが同席して成績不良学生の情報共有を行うとともに、修得単位数が不足している学生を事前にリストアップして面談・助言を実施をした。

〈地球規模課題解決に資する研究の推進〉

【平成22～26事業年度】

- 食の安全確保に向けて高度専門職業人の育成に資するため、平成20～24年度にGCOE「アニマル・グローバル・ヘルス」プログラムを実施し、異なる学術分野の教員、若手研究者、大学院生による活動体制（セルユニット）により、世界38拠点のフィールドを開拓し、延べ245回の海外教育研究活動を行った。また、重点学際領域として位置付けた「バイオセキュリティ」「食品リスク」「衛生動物防除」について、今後の研究活動の一層の充実と大学院教育における展開を図るため、当該分野を担当する常勤教員を採用した。
- 平成26年度からモンゴル及び世界の家畜原虫病対策と畜産振興に貢献するため、地球規模課題対応国際科学技術協力プログラム（SATREPS）「モンゴルにおける家畜原虫病の疫学調査と社会実装可能な診断法開発」に着手し、モンゴル国内で流行するトリパノソーマ病、ピロプラズマ病及びその媒介マダニの全国的な疫学調査を実施するとともに、モンゴル国内におけるトリパノソーマ病簡易迅速診断キットの実用化を目指した評価試験等を実施した。

【平成27事業年度】

- モンゴルにおけるSATREPS事業において、平成27年9月にモンゴル教育科学省教育局長及びカウンターパート機関であるモンゴル国立獣医学研究所から研究

者を13名を招聘して「SATREPS セミナーin帯広」を開催した。同セミナーでは研究活動の進捗状況報告、国内他大学有識者との意見交換等を実施し、疫学調査、診断法開発、若手人材育成において十分な成果を上げているとの評価を受けた。また、モンゴル国立獣医学研究所に簡易迅速診断キット作製装置を導入し、現地において原虫病診断キットを製造するための施設環境を整備した。

〈共同利用・共同研究拠点（原虫病研究センター）の取組〉

①共同利用・共同研究拠点としての取組・成果

【平成22～26事業年度】

- 国内外の研究機関等との共同研究を継続して実施し、馬ピロプラズマ症に対する診断法（ELISA法）が開発され、当該診断法が平成22年度から農林水産省の検疫に採用された。平成25年度には北海道大学等との共同研究により、発展途上国に使用可能な安価で操作が簡便な結核並びにアフリカ睡眠病の迅速診断法を開発し、技術を普及した。
- 国際獣疫事務局（OIE）のコラボレーティングセンターとして、OIEが編集する「国際標準家畜感染症予防・診断マニュアル」の馬ピロプラズマ症、スーラ病及びトリパノソーマ病のチャプター改訂版を作成し、OIEウェブサイトから世界に情報発信するとともに、各国関係機関からの依頼に基づく確定診断、アジア・アフリカ地域の若手研究者トレーニングによる人材育成、原虫病関連学術シンポジウム主催等により国内外の関連学問分野の発展に寄与した。

【平成27事業年度】

- 海外との共同研究を強化するため、アジア・アフリカの主要カウンターパートである5研究機関と新たに国際共同研究同意書を締結した。また、国際獣疫事務局（OIE）のコラボレーティングセンターとして、英国及びカナダ政府からの依頼に基づき馬ピロプラズマ症及びトリパノソーマ病の確定診断を実施した。
- 共同利用・共同研究拠点の次期認定を受けるため、平成22年度から5年間の業績をとりまとめるとともに新たな拠点ミッションを定めて申請を行った結果、平成28年度から6年間の「原虫病制圧に向けた国際的共同研究拠点」の認定を受けた。

②原虫病研究センター独自の取組・成果

【平成22～26事業年度】

- 平成24年度において、新たに3名の外国人研究者と1名のテニュアトラック教員を採用し研究体制の強化を図るとともに、研究者の支援体制を充実するため技術支援職員を2名増員した。
- 未だ有効なワクチンが確立されていない難治性原虫病のマラリア症及びトキ

ソプラズマ症の原虫感染を制御する「OMLワクチン」を平成25年度に開発した。平成26年度には、熱帯地域を中心に世界中で深刻な健康被害をもたらしている熱帯熱マラリアの病原体である原虫の増殖阻害薬候補物質「硫酸化ジェラン」の開発に世界で初めて成功した。

【平成27事業年度】

- クリプトスポリジウム原虫は、広範な哺乳動物に感染し、特にヒトとウシに激しい水様性下痢を引き起こす人獣共通感染症の病原体で、有効な治療薬がない現状であるが、硫酸化多糖の一種であるヘパリンがクリプトスポリジウム原虫の感染を抑制し、哺乳類細胞表面のヘパラン硫酸が本原虫の感染に関与することを初めて明らかにした。ヘパリンやヘパラン硫酸とクリプトスポリジウム原虫との相互作用をさらに解明することで、クリプトスポリジウムの感染機構の解明と新規薬剤の開発が期待されている。

〈社会人教育の推進〉

【平成22～26事業年度】

- 平成19～23年度に実施した科学技術振興調整費「十勝アグリバイオ産業創出のための人材育成事業」において、地域の生産現場で新事業を企画・調整できるコーディネーターや企業等の現場でリーダーとなる人材の育成を図り、5年間の事業において予定した40名を大幅に上回る81名が修了し、修了生が地元で新規事業を展開するなど、高い事業評価を受けた。また、平成24年度からは同事業の取組を継承し、帯広市と共同で地域の経済発展に向けてリーダーシップを発揮する社会人育成のために、実用性が高く企業の事業意欲や経営能力を高めるための研修プログラム「フードバレーとかち人材育成事業」を実施した。
- 畜産フィールド科学センターにおいて、全国の産業動物獣医師の資質向上を図るため「生産獣医療技術研修」を実施し、基礎及び発展コースに全国から毎年約50名の獣医師が参加した。

【平成27事業年度】

- 社会人のための実践的大学院教育を行う体制を整備するため、帯広市と共同で実施する社会人研修プログラム「フードバレーとかち人材育成事業」の講義をカリキュラム化した「地域産業活性化経営論」及び「企業戦略論」、HACCP専門家を養成するための「食品関連法規と食品加工・製造・機器の保守管理」及び「HACCPシステム構築」の4科目を平成28年度から大学院畜産研究科の講義科目として新設することとした。

〈社会貢献事業の推進〉

【平成22～26事業年度】

- 動物に関する研究や環境教育等の充実・促進を目指すとともに、魅力ある動

物園としての活性化を図ることを目的として、平成22年7月におびひろ動物園と連携協定を締結した。

- 人間と動物との関係を学ぶ教育機能を強化して動物介在による福祉、医療、教育現場等で活躍できる人材を育成するとともに、人間と動物が共存する豊かで潤いのある社会づくりに貢献するため、「ヒトと動物の絆プロジェクト」に着手し、平成25年度からは帯広市、(公財)ハーモニセンター、日本中央競馬会等と連携して「ちくだい馬フォーラム2013」を開催し、乗馬やセミナー等を通じて子供から高齢者、障がいを持つ方々に馬と触れ合う機会を提供する社会貢献事業を実施した。

【平成27事業年度】

- 学生が主体となって地域のしごとづくり・まちづくりに貢献するため、平成27年度から新たに、地元企業と学生との共同研究を通じた地域産業強化支援事業を開始して8件の地元企業との共同研究を実施するとともに、中心市街地における学生生活動の展開による地域活性化支援事業を開始して13件の市街地イベント等を開催した。

〈国際的に活躍できる人材の育成と国際協力事業の推進〉

【平成22～26事業年度】

- 平成23年度から獣医農畜産分野において国際社会に貢献できるグローバル人材を育成するため、在学生・卒業生をJICA青年海外協力隊員として開発途上国に派遣する「帯広-JICA協力隊連携事業」を実施した。また、在学生の隊員活動を評価して単位認定するため、教育科目「海外フィールドワーク」を新設した。平成28年3月までに派遣された隊員総数は、長期(2年)8名、短期(2カ月)24名で、長期と短期を組み合わせたボランティア派遣事業は我が国で初めての取り組みである。
- 国際協力事業は、JICA草の根技術協力事業として「マラウイ/耕畜連携システムによる食料の生産性向上と安定的確保(平成21～23年度)」及び「パラグアイ/東端畑作地域・酪農技術向上支援(平成23～27年度)」を実施し、両国の政府、関係機関等から高い評価を受けた。

【平成27事業年度】

- 南米パラグアイに大学の教育研究拠点を設置して農学系グローバル人材を育成するとともに、同国の酪農技術の向上及び酪農振興のため、平成27年度で終了するJICA草の根技術協力事業の発展型事業として「パラグアイ/東部地域・酪農振興のための農業研修拠点の形成と人材育成(平成28～31年度)」に申請し採択された。また、パラグアイに長期派遣する教員及び業務コーディネーターの人選等、平成28年度の帯広畜産大学パラグアイオフィス設置に向けた準備を実施した。

2. 業務運営・財務内容等の状況

〈大学運営のガバナンス機能の強化〉

- ※ 「4. 今後の国立大学の機能強化に向けての考え方(9頁)」及び「(1)業務運営の改善及び効率化に関する特記事項(16頁)」に記載

〈人事・給与システムの弾力化〉

- ※ 「4. 今後の国立大学の機能強化に向けての考え方(9頁)」及び「(1)業務運営の改善及び効率化に関する特記事項(16頁)」に記載

〈資産の有効活用〉

- ※ 詳細は、「(2)財務内容の改善に関する特記事項(25頁)」に記載

【平成22～26事業年度】

- 老朽化施設、利用頻度の低い施設を有効活用して、国際水準の獣医学教育、企業ニーズに即した共同研究・人材育成等大学の機能強化を推進するための施設環境整備を着実に実施した。また、「共通機器サポート推進室」を設置して教職員や学生の利用に供するとともに、学外者も利用できる体制を整備した。

【平成27事業年度】

- 老朽化等施設の有効活用を継続実施してキャンパス再生を推進した。また、共同研究相手先企業等に契約書と併せて共通機器室ポスターを送付するなど学外利用の促進を図るとともに、「共通機器室利用上の注意事項」等のマニュアルを英文翻訳して外国人研究者の利便性を向上させた。

〈自己収入の増加〉

- ※ 詳細は、「(2)財務内容の改善に関する特記事項(26頁)」に記載

【平成22～26事業年度】

- 畜産フィールド科学センターにおいて、平成26年3月に日本の大学で初めてFSSC22000(世界最高水準の食品安全管理システム認証)を取得するなど乳製品のブランド力の強化を進めるとともに、広報活動を継続的に実施した。また、動物医療センターにおいて、利便性の向上策の実施、診療体制の充実、診療料金改定等を実施した。

【平成27事業年度】

- 両センターの収入増に向けた取組により、畜産フィールド科学センターの農場収入は、平成27年度8,040万円(対平成22年度2,440万円の増)、動物医療センターの動物診療収入は、平成27年度7,210万円(対平成22年度1,320万円の増)となった。

〈サステナブルキャンパス計画の推進〉

※ 詳細は、「(4) その他業務運営に関する特記事項 (38頁)」に記載

【平成22～26事業年度】

- 新エネルギーや循環資源の有効利用、緑の保全を重視したキャンパスを整備するため、学内で発生した家畜排泄物等の有機性廃棄物を堆肥化して花壇に利用する循環資源化の取組、老朽樹木の伐採と新たな植樹等の自然豊かなキャンパス創成の取組、施設老朽改修・新築の際の地中熱・天然ガス等を利用した空調設備の導入等、環境負荷を軽減したキャンパス整備を実施した。

【平成27事業年度】

- 講堂改修事業において、客席人数により効率的に空調するCO₂制御システムの導入、全室の照明設備におけるLEDの採用等の整備を実施するとともに、キャンパス内の伐採老朽樹木を粉砕加工して舗装に敷設する等のキャンパス整備を実施した。

3. 戦略的・意欲的な計画の取組状況

〈国立獣医系4大学群による欧米水準の獣医学教育の実施〉

【平成22～26事業年度】

- 社会のニーズに対応した質の高い獣医学教育を実現するとともに、国際通用性のある獣医学教育の充実を目指して、平成24年4月から帯広畜産大学畜産学部と北海道大学獣医学部とで共同獣医学課程を開始した。また、平成24年度国立大学改革強化推進補助金「国立獣医系4大学群による欧米水準の獣医学教育実施に向けた連携体制の構築」の交付により、帯広畜産大学・北海道大学の「共同獣医学課程」と山口大学・鹿児島大学の「共同獣医学部」が連携して一層の高度化に取組み、それぞれの特性を活かした教育プログラムの開発と相互利用、獣医学教育の国際認証取得に向けた戦略的連携を開始した。
- 平成25年度は、各大学の連携を推進するため「4大学連携獣医学教育改革協議会」を設置し、欧米認証に必要な教育体制等に関する調査やe-learningシステム等の学習環境を整備した。また、平成26年度は、欧州獣医学教育確立協会(EAEVE)の有識者による事前診断を実施し、指摘事項を踏まえたカリキュラム改善に着手するとともに、国立獣医学系大学連携教育システム(Glexa)において、4大学それぞれの地域性や特色を生かした教育コンテンツを4大学の学生が自学自習できるよう配信した。

【平成27事業年度】

- 獣医学教育コンテンツの一層の充実を図るため、平成27年10月に「4大学連携獣医学教育改革協議会」の下に「デジタルコンテンツ拡充WG」を設置して、e-learningコンテンツ共有システムで使用する教育コンテンツを倍増し、自学自習機能を強化することとした。
- 平成26年度に実施した欧州獣医学教育確立協会(EAEVE)の有識者による非公式事前診断による指摘事項を踏まえ、夜間・救急診療実習を含む臨床教育実習を4単位から12単位に強化することとした。また、欧米水準の獣医学教育環境を実現するため、産業動物臨床施設棟及び飼育棟等で構成される産業動物臨床施設群を整備するとともに、平成28年度から強化される臨床教育に対応するための宿泊施設の整備に着手した。

〈食と動物の国際教育研究拠点の形成に向けた取組〉

国際通用力を持つ教育課程及び食の安全確保のための教育システムを保有する我が国唯一の大学として、グローバル社会の要請に即した農学系人材を育成するため、①世界トップレベル大学等との国際共同研究の推進、②国際安全衛生基準適応の実習環境による人材育成、③企業等社会のニーズに即した共同研究・人材育成、を柱とする機能強化策を以下のとおり実施した。

① 世界トップレベル大学等との国際共同研究の推進

【平成22～26事業年度】

- 獣医学及び農畜産学分野において世界水準の教育研究活動を展開するため、全米獣医学教育ランキング第1位のコーネル大学(米国)と平成25年12月に学術交流協定を締結するとともに、農学分野の世界ランキング第4位のウィスコンシン大学(米国)と平成26年9月に学術交流協定を締結した。

【平成27事業年度】

- 獣医・農畜産融合の国際共同研究を推進し、食と動物に係る世界の諸課題の解決に貢献するための組織として、平成27年4月に新たに「グローバルアグロメディシン研究センター」を設置し、同センターに国際共同研究担当の教員を配置するとともに特任助教4名を新たに採用した。また、コーネル大学及びウィスコンシン大学から合計10名の研究者を招聘し、帯広畜産大学から10名の教員を両大学に派遣し、コーネル大学と応用獣医学分野(バイオセキュリティ、獣医毒性学、群獣医療)、ウィスコンシン大学と畑作物分野(バレイショ育種・生産)の国際共同研究を推進するとともに、招聘外国人研究者による特別講義を実施した。

② 国際安全衛生基準適応の実習環境による人材育成

【平成22～26事業年度】

- 国境を越えた農作物・食品等の流通拡大を背景として企業等に求められている国際安全衛生基準の取得・維持に対応できる人材を育成するため、平成26年3月に畜産フィールド科学センターにおいて日本の大学で初めて世界最高水準の食品安全管理システム認証（FSSC22000）を取得した。
- 地域連携推進センター内に「食品安全マネジメントシステム推進室」を設置するとともに、専門家1名を特任教授として採用し、大学院畜産学研究科で実施予定の「食品安全マネジメント教育プログラム」の具体的なカリキュラムの構築を進めた。

【平成27事業年度】

- 国際安全衛生基準適応の実習教育施設群を構築するため、動物・食品検査診断センター及び原虫病研究センターのISO17025取得に向けて、両センターの担当教員4名をISO内部監査セミナー、ISO認定入門セミナーに参加させるとともに、ISO取得に必要なマネジメント組織として帯広畜産大学ISO17025マネジメント推進委員会を設置し、平成28年度認証取得に向けた作業に着手した。

③ 企業等社会のニーズに即した共同研究・人材育成

【平成22～26事業年度】

- 社会のニーズが高い実践的共同研究を推進するとともに企業等の実務家教員による講義・実習を強化するため、平成25年度において地域連携推進センター内にインキュベーションオフィスを新設し、企業5社（よつ葉乳業㈱、日本甜菜製糖㈱、日本ハム㈱、敷島製パン㈱、カルビーポテト㈱）が入居して、同企業所属の客員教授及び大学院社会人入学の同企業社員による利用を開始した。

【平成27事業年度】

- 企業との共同研究を推進するとともに学生の研究テーマと企業ニーズのマッチングを図るため、実務家教員として特任教授2名及び教育研究コーディネーター1名を採用して地域連携推進センターに配置し、社会で即戦力となる人材を育成する体制を整備した。

4. 「今後の国立大学の機能強化に向けての考え方」を踏まえた取組状況

〈大学運営のガバナンス機能の強化〉

【平成22～26事業年度】

- 学長のリーダーシップを強化するため、平成26年4月に学長を本部長とする「教育推進本部」「研究推進本部」「国際化推進本部」を設置し、重要事項の効率的な検討と迅速な意思決定を可能とする運営組織改革を実施した。また、学長のリーダーシップにより大学の機能強化を推進するため、学長裁量経費を平成31年度までに運営費交付金対象支出予算の25%以上にする事とした。

【平成27事業年度】

- 大学のIR機能を強化するため、大学業務に係る情報の収集及び分析管理を通じて大学運営の改善及び強化に資することを目的とする「大学情報分析室」を平成27年4月に設置するとともに、IR専任教員を1名採用した。
- 学長裁量経費を平成31年度までに運営費交付金対象支出予算の25%以上にするため、平成28年度予算において学長裁量経費以外の予算から財源を確保すること等により、平成28年度予算における学長裁量経費は、8億5,200万円（運営費交付金対象支出予算の22.7%）とした。

〈人事・給与システムの弾力化〉

【平成22～26事業年度】

- 教員の業績評価に基づく年俸制を第3期中期目標期間中において全ての教員に適用することを目指し、平成27年1月に年俸制を導入した結果、平成26年度対象者125名の教員のうち101名（80.8%）が平成27年2月より年俸制に移行した。

【平成27事業年度】

- 年俸制に移行していない教員の年俸制移行を促進するとともに平成27年度に採用した全ての教員に年俸制を適用した結果、平成28年4月からの年俸制適用教員を123名のうち121名（98.4%）とした。

〈教育研究組織の再編〉

【平成27事業年度】

- 帯広畜産大学のミッションの再定義における教育改革の方向性「獣医学分野と農畜産学分野を融合した実学重視の学部・大学院教育を目指す」に基づき、「3. 戦略的・意欲的な計画」を推進するとともに、平成30年4月の大学院畜産学研究科の再編（博士課程獣医学専攻・畜産科学専攻の設置等）に向けて大学院改組ワーキンググループを設置し、組織体制等の検討を実施した。

項目別の状況

I 業務運営・財務内容等の状況
 (1) 業務運営の改善及び効率化に関する目標
 ① 組織運営の改善に関する目標

中期目標 (1) 教職員の質のよいパフォーマンスを持続できるような組織づくりを目指す。
 ① 学内外の意見を考慮して、学長のリーダーシップのもと、大学運営の改善を推進する。教職員の人事は業績評価に基づいて行うとともに、評価結果を人事制度の改善に利用する。教職員の構成の多様化と能力向上策を推進する。

中期計画	平成27年度計画	進捗状況		判断理由（計画の実施状況等）	ウェイト	
		中 期	年 度		中 期	年 度
(1) 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するための措置 ①組織運営の改善に関する目標を達成するための措置 (大学運営の改善) 【1】部局の意向を聴取しつつ、教職員の人事を行う。	【1】学長のリーダーシップのもと、教職員人事を戦略的に行う。	III		(平成22～26年度の実施状況概略) ○ 教員の人事については、教員組織の基本方針、教員の採用方針などを示した「教員の人事基本計画」に基づき、各部門長等から人事計画を提出させ、書面・ヒアリングにより聴取し、要望を踏まえた上で計画的・戦略的に行った。特に平成25年度以降は、学長のリーダーシップのもと、獣医学教育の国際認証取得に必要となる教員及び獣医・農畜産融合教育充実のために必要となる教員を重点的に配置した。 ○ 事務系職員の人事については、採用、昇任、育成方針等を示した「事務系職員の人事計画」及び「事務組織再編・業務合理化検討WG報告書」に基づき、業務の連続性等に配慮して、主に4月及び7月に人事異動を実施するとともに、各課長等に対して事前に調書を提出させた上でヒアリングを実施し、採用、昇任及び配置換等を実施した。また、事務局の採用人事では、大学業務を円滑に進めるため、国際協力担当、留学生担当、情報処理担当業務に専門的知識を有する事務職員を配置した。		
		III		(平成27年度の実施状況) 【1】学長のリーダーシップのもと、大学の機能強化を推進するため、特に世界トップレベル大学等との国際共同研究の推進に必要な若手教員、国際安全基準認証取得や企業等との連携強化に必要な実務家教員、欧米水準の獣医学教育実施に必要な教員等を採用した。		
【2】各審議機関のあり方を検証し、必要に応じて見直しを行う。		III		(平成22～26年度の実施状況概略) ○ 各審議機関等のあり方を検証し、平成23年度に5つの委員会等を廃止するとともに10の委員会等について組織構成や役割を改善した。平成26年度には教学に関する		

	<p>【2-1】各審議機関等の委員構成、審議事項等について検証・改善する。</p> <p>-----</p> <p>【2-2】教育推進本部、研究推進本部、国際化推進本部を開催し、学長のリーダーシップにより教学に関する重要事項の機能強化策を推進する。</p>	<p>重要事項を検討する際に企画段階から学長の意思を明確に反映させるため、学長を本部長とする「教育推進本部」「研究推進本部」「国際化推進本部」を新たに設置するとともに、入学試験委員会を大学教育センター内の組織「入試部」に改編した。また、放射性同位元素実験室の廃止に伴い放射性安全委員会を廃止した。</p> <p>III (平成27年度の実施状況) 【2-1】 教育研究評議会及び大学教育センターの審議事項を見直し、これまで両組織で重複審議していた14件の審議事項について、大学教育センターで審議した上で教育研究評議会に報告又は学長決裁で処理することとした。</p> <p>III (平成27年度の実施状況) 【2-2】 本部会議において、入学者選抜の改革、教育の内部質保証システムの構築、FD/SD研修会の実施方法等について検討した。また、大学のIR機能を強化するため、大学の業務に係る情報の収集及び分析管理を通じて大学運営の改善及び強化に資することを目的とする「大学情報分析室」を平成27年4月に設置するとともに、IR専任教員を1名採用した。平成27年度は、平成30年度に新たな入学者選抜方法を導入するため、同室を中心に「入学者選抜における試験成績と学部業績及び就職に関する調査分析」を行い、その分析結果をもとに教育推進本部において入試改革方針の検討を実施した。</p>
<p>【3】 経営戦略の進捗状況と年次計画、予算との相互関係を検証し、その結果を大学運営に活かす。また、学長のリーダーシップの下で、教育研究組織の再編成、学長裁量経費等による学内資源の再配分を推進する。</p>	<p>【3】 学長裁量経費を確保し、学長のリーダーシップのもと、戦略的な配分を行う。</p>	<p>IV (平成22～26年度の実施状況概略) ○ 国立大学改革プランの改革加速期間において学長のリーダーシップにより大学の機能強化を推進するため、学長裁量経費の一層の充実に努めた。平成26年度以降の予算編成方針では、帯広畜産大学の機能強化策、①世界トップレベル大学等との国際共同研究の推進、②国際安全衛生基準適応の実習環境による人材育成、③企業等社会のニーズに即した共同研究・人材育成に関連する事業のみを重点事項として明示して所要経費を確保した。 ○ 世界トップレベル大学との国際共同研究を全学的に推進する組織として、「グローバルアグロメディシン研究センター」を平成27年度に設置することとした。 ○ 平成31年度までに学長裁量経費を運営費交付金対象支出予算の25%以上とする高い目標を掲げるとともに、平成28年度予算において学長裁量経費を22.7%確保（対前年度17.3ポイントの増）したことから、中期計画「学長裁量経費等による学内資源の再配分を推進する」を上回って実施していると判断した。</p> <p>IV (平成27年度の実施状況) 【3】 学長裁量経費を平成31年度までに運営費交付金対象支出予算の25%以上とする目標を掲げるとともに、平成28年度予算における学長裁量経費は、8億5,200万円（運営費交付金対象支出予算の22.7%）を確保し、平成27年度予算の5.4%から飛躍的に増加させた。</p>
<p>(業績評価の活用) 【4】 教員については、多元的業</p>		<p>IV (平成22～26年度の実施状況概略) ○ 教員の業績評価に基づく年俸制を推進するため、第3期中期目標期間中において全ての教員に適用することを目指し、平成27年1月に年俸制適用教員給与規程の制</p>

<p>績評価システム、職員については、勤務業績評価システムにより定期的に評価し、その結果を人事制度の改善に反映させる。また、教員の業績評価に基づく年俸制を平成27年度に導入し、第3期中期目標期間中において全教員適用を目指すとともに、人事給与制度の弾力化に取り組む。</p>		<p>定、年俸制適用教員対象の新たな業績評価制度の導入等を実施した。この結果、平成26年度対象者125名の教員のうち101名（80.8%）が平成27年2月より年俸制に移行した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 事務職員については、平成23年度まで実施していた「役割達成度評価」及び「職務行動評価」の二種類の評価を一本化して効率的に行うこととし、平成24年度から、勤務意欲の向上、人材育成を目的とした新たな人事評価制度を導入した。 ○ 年俸制を全教員に適用する高い目標を掲げるとともに、平成28年4月からの年俸制適用教員を123名のうち121名（98.4%）とし、ほぼ全員が年俸制に移行したことから、中期計画「教員の業績評価に基づく年俸制を平成27年度に導入し、第3期中期目標期間中において全教員適用を目指す」を上回って実施していると判断した。
	<p>【4-1】人事・給与における業績評価の適切な運用のため、教員及び職員の評価システムを検証・改善する。</p> <hr/> <p>【4-2】年俸制給与制度を適用する教員の業績評価を実施するとともに、弾力的な人事・給与システムを構築する。</p>	<p>III 【4-1】 教員の多面的業績評価に関する検討会を開催し、<u>評価情報の効率的かつ正確な情報入力と集計の方策等を検討し、改善した。</u>また、事務職員について、<u>労務管理顧問と人事評価に係る実績評価票の評価項目の見直し等について検討を行い、平成28年度に人事評価項目を見直すこととした。</u></p> <hr/> <p>IV 【4-2】 年俸制適用教員全員に対して「帯広畜産大学年俸制適用教員に対する業績評価要領」に基づき、平成27年度年間活動計画表による業務実施計画の提出を依頼して、<u>PDCAサイクルによる新たな業績評価システムの実施に着手した。</u>また、年俸制に移行していない教員の年俸制移行を促進するとともに平成27年度に採用した全ての教員に年俸制を適用した結果、<u>平成28年4月からの年俸制適用教員を123名のうち121名（98.4%）とした。</u></p>
<p>（教職員の多様化と能力向上策） 【5】教員採用計画を策定し、計画的に女性教員を採用する。</p>	<p>【5】教員の新規採用にあたり女性を積極的に採用する。</p>	<p>III 【(平成22～26年度の実施状況概略)】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 女性研究者の積極的な採用と就業条件の改善を推進するため、「教員の人事基本計画」に女性の採用を促進する方針を掲げるとともに、<u>育児休業相談窓口の設置と育児休業相談員の配置、女性職員の産前・産後休暇の有給化についての就業規則の改正等を実施した。</u>この結果、平成22年4月1日現在の女性教員数は全教員129名のうち10名で女性教員比率は7.6%であったが、平成26年度末現在の女性教員数は全教員135名のうち14名、女性教員比率を10.4%に上昇させた。 <p>III 【(平成27年度の実施状況)】</p> <ul style="list-style-type: none"> 【5】平成27年度は女性教員を1名採用し、平成27年度末現在の女性教員数は全教員129名のうち15名、女性教員比率を11.6%とし、平成22年度の7.6%に比して4ポイント増加させた。このほか、女性の特任助教を1名採用するとともに、女性准教授1名を教授に、女性講師1名を准教授に昇任させた。
<p>【6】優秀な若手教員の活躍の場を全学的に拡大して教育研究を活性化するため、若手教員の雇用に</p>		<p>III 【(平成22～26年度の実施状況概略)】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 採用人事において若手研究者を優先して採用する取組に加えて、GCOEプログラムにおいて雇用した任期付助教を常勤教員として採用することや科学技術人材育成費補助事業「テニュアトラック普及・定着事業」の採択等により、若手研究者の積極

<p>関する計画に基づき、退職金に係る運営費交付金の積算対象となる教員としての雇用を推進し、若手教員数の比率を25%以上とする。</p>			<p>的な採用を進めてきた。また、学長裁量経費において新任教員の教育研究活動を支援するための「教育研究スタートアップ経費」を措置し、若手研究者を支援した。この結果、平成27年4月1日現在の若手研究者比率は24.2%となった。</p>	
	<p>【6】学長のリーダーシップにより積極的に若手研究者を採用する。</p>	<p>III</p>	<p>(平成27年度の実施状況) 【6】 平成27年度は2名の若手研究者を新たに採用し、平成28年4月1日現在において、退職金に係る運営費交付金の積算対象となる教員のうち40歳未満の若手研究者の比率を26.2%（1年以内に助教として採用することが前提の特任助教含む）とした。また、教員選考手続の開始段階において、5件の採用計画のうち4件の採用対象を助教にするなど、若手研究者の採用を戦略的に実施した。</p>	
<p>【7】FD/SD活動を充実させるとともに、専門職の育成・採用を積極的に推進する。</p>		<p>III</p>	<p>(平成22～26年度の実施状況概略) ○ 大学教育センター教育支援室において、毎年度FD・SD実施計画及びテーマを検討するとともに、<u>実施回数の増加や教職員の能力向上に資する内容となるよう工夫改善を図った。</u>また、平成24年度の北海道大学との共同獣医学課程設置以降は、北海道大学の教職員と合同で毎年FD研修会を実施した。 ○ 事務職員の能力・資質向上に向けた取組として、国、他大学等が実施する研修会等に職員を積極的に派遣するとともに、英会話研修、簿記研修、ビジネスマナー研修、労務管理研修等を実施した。 ○ 大学業務を円滑に進めるため、<u>国際協力担当、留学生担当、情報処理担当業務に専門的知識を有する事務職員を配置した。</u></p>	
	<p>【7-1】教職員の能力向上を図るために必要なFD研修会を引き続き実施する。</p>	<p>III</p>	<p>(平成27年度の実施状況) 【7-1】 平成27年度のFD・SD研修会は、「入学者選抜の現状と今後の改革」、「自学自習を促すための方策と課題」、「成績評価の基準と方法（ルーブリック等）」、「学生のメンタルヘルス」、「地方創生における大学の役割」をテーマとして年5回開催した。また、第3期中期目標期間のFD・SD活動の方向性を検討するため、FD・SD研修会においてアンケートを実施・分析した。</p>	
	<p>【7-2】職員の資質向上や業務に必要となる知識・技術の習得のため、研修等受講機会の充実を図る。</p>	<p>III</p>	<p>(平成27年度の実施状況) 【7-2】 事務職員に対して前年度に引き続き、人事評価研修、海外派遣研修、放送大学の授業科目を利用した自己啓発研修等を実施し、職員の資質向上を図るとともに、研修参加者の成果を他の職員に周知・還元するため、他機関研修、海外派遣研修の経験者の報告会を開催した。また、平成28年度から自己啓発等休業制度を新たに導入し、青年海外協力隊員として開発途上国において国際協力に従事する事務職員を支援した。</p>	
			<p>ウェイト小計</p>	
			<p>ウェイト総計</p>	

I 業務運営・財務内容等の状況
 (1) 業務運営の改善及び効率化に関する目標
 ② 事務等の効率化・合理化に関する目標

中期目標	(1) 教職員の質のよいパフォーマンスを持続できるような組織づくりを目指す。 ② 事務組織の効率化・合理化と事務処理の簡素化・迅速化を推進する。
------	---

中期計画	平成27年度計画	進捗状況		判断理由（計画の実施状況等）	ウェイト	
		中 期	年 度		中 期	年 度
(1) 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するための措置 ② 事務等の効率化・合理化に関する目標を達成するための措置 (事務の合理化) 【8】事務処理を円滑に進める方法を工夫し、必要に応じて事務組織の見直しを行う。	/	III		(平成22～26年度の実施状況概略) ○ 事務の効率化・合理化を推進するため、「事務組織再編・業務合理化検討ワーキンググループ」を平成23年度に設置し、同ワーキンググループの報告等に基づき、採用後間もない職員育成のための他部署経験機会の増、再雇用職員の能力活用のためのシニア・マネージャー職の新設、企画課と国際企画課の統合による企画・国際室の設置等の事務業務・組織の見直しを実施した。また、業務のアウトソーシングについて、毎年度、大学で購入した図書の目録作成及び装備業務の外部委託を実施するとともに、平成23年度の国際交流会館のリニューアルに伴い、施設管理業務等の外部委託を行った。平成24年度からは給与支給業務全体について労務コンサルタント会社と外部委託契約を締結してアウトソーシングを実施した。		
		III		(平成27年度の実施状況) 【8-1】大学のIR機能を強化するため、「大学情報分析室」を平成27年4月設置し、大学情報分析室における円滑な情報収集を実現するため、関係各部署に情報収集員を配置した。また、業務の効率化として教育研究評議会及び大学教育センターの審議事項を見直し、これまで両組織で重複審議していた14件の審議事項について、大学教育センターで審議した上で教育研究評議会で報告又は学長決裁で処理することとした。		
		III		(平成27年度の実施状況) 【8-2】海外研究機関等との共同研究の推進、来訪外国人の増加に対する支援の必要性の増大等を踏まえて、各種案内書、説明書、マニュアル等の英訳業務が年々増加していることから、業務の効率化及び翻訳ミス等を回避するために一部の翻訳業務の外部委託を推進した。		
				(平成22～26年度の実施状況概略)		

<p>【9】業務の最適化を図るため、情報基盤の整備を進める。</p>		<p>III</p>	<p>○ 平成22～24年度においては、情報基盤整備計画に基づき、運用費のコストダウンやシステム障害に対する強化を図るため、次期センターシステムクラウド化に向けた情報収集、パソコン廃棄・返却時の情報漏えい防止を図るためのデータ消去装置の導入等を実施した。また、平成25年度からは、ネットワーク機器の更新、外部接続回線のSINET 4 への移行及びコンピュータ実習室の環境改善を実施した。</p>	
	<p>【9】学内ネットワークの高速化を図るために学内ネットワーク環境を整備する。</p>	<p>III</p>	<p>(平成27年度の実施状況) 【9】平成28年2月から新情報処理センターシステムを稼働し、総合研究棟 I 号館、情報処理センター実習室及び本部棟のLAN回線速度を1 Gbpsから10Gbpsに増速し、学内ネットワーク環境を充実した。</p>	
<p>【10】北海道地区の国立大学と連携し、事務の効率化・合理化のための取組を行う。</p>		<p>III</p>	<p>(平成22～26年度の実施状況概略) ○ 北海道地区6国立大学法人において「教員免許状更新講習コンソーシアム」を形成し、実施事務センター（北海道教育大学札幌校内）で申込、登録、受講料徴収等の管理を一元化して実施し、業務の効率化を図った。また、建設工事及び設計コンサルティング業務に関して、入札及び契約過程、契約の透明性の確保を目的とした入札監視委員会の設置について、北海道地区7国立大学法人において協議を実施し、協定を締結した上で共同設置した。さらに道内国立大学法人が連携して平成25年度に「安否確認システム」、「旅費システム」、「電子購買システム」を導入し、平成26年度から運用した。 ○ 会計事務の合理化・効率化と経費の節減を図るため、北海道内国立大学法人及び高等専門学校との連携による共同調達（PPC用紙、複写機、ガソリン・軽油給油サービス）を実施するとともに、北海道内7国立大学法人で締結した「北海道地区国立大学法人の資金の共同運用に係る協定書」（通称「Jファンド」）に基づき、資金の共同運用を実施した。（詳細は、(2)財務内容の改善に関する目標における計画の実施状況等に記載）</p>	
	<p>【10-1】道内国立大学法人との連携業務を実施する。</p>	<p>III</p>	<p>(平成27年度の実施状況) 【10-1】北海道内国立大学法人が連携して導入した「電子購買システム」の対象品目の拡充について検討し、試薬を新たに追加するとともに、平成28年度から書籍を新たに追加することを決定した。また、道内国立大学法人の連携による新たな取組として、業務用パーソナルコンピューターの一括リース契約を平成29年7月から実施することを決定した。</p>	
	<p>【10-2】会計事務の効率化・合理化のための取組を行う。</p>	<p>III</p>	<p>(平成27年度の実施状況) 【10-2】北海道内国立大学法人等の連携による共同調達及び資金の共同運用を前年度に引き続き実施した。（詳細は、(2)財務内容の改善に関する目標における計画の実施状況等に記載）</p>	
			<p>ウェイト小計</p>	
			<p>ウェイト総計</p>	

(1) 業務運営の改善及び効率化に関する特記事項

1. 特記事項

〈大学運営のガバナンス機能の強化〉

【平成22～26事業年度】

- 教学に関する重要事項を検討する際に企画段階から学長の意思を明確に反映させるため、学長を本部長とする「教育推進本部」、「研究推進本部」、「国際化推進本部」を平成26年4月に設置した。本部において検討した大学院の改組計画、研究戦略等については、全ての検討過程において学長の指示・意向が反映された。(計画番号【2】)

【平成27事業年度】

- 大学のIR機能を強化するため、大学の業務に係る情報の収集及び分析管理を通じて大学運営の改善及び強化に資することを目的とする「大学情報分析室」を平成27年4月設置するとともに、IR専任教員を1名採用した。また、大学情報分析室における円滑な情報収集を実現するため、関係各部署に情報収集員を配置した。平成27年度は、平成30年度に新たな入学者選抜方法を導入するため、同室を中心に、「入学者選抜における試験成績と学部業績及び就職に関する調査分析」を行い、その分析結果をもとに教育推進本部において入試改革方針の検討を実施した。

〈人事給与システムの弾力化〉

【平成22～26事業年度】

- 教員の業績評価に基づく年俸制を推進するため、第3期中期目標期間中において全ての教員に適用することを目指し、平成27年1月に年俸制適用教員給与規程の制定、年俸制適用教員対象の新たな業績評価制度の導入等を実施した。この結果、平成26年度対象者125名の教員のうち101名(80.8%)が平成27年2月より年俸制に移行した。(計画番号【4】)

【平成27事業年度】

- 年俸制に移行していない教員の年俸制移行を促進するとともに平成27年度に採用した全ての教員に年俸制を適用した結果、平成28年4月からの年俸制適用教員を123名のうち121名(98.4%)とした。

〈女性研究者の支援〉

【平成22～26事業年度】

- 女性研究者の積極的な採用と就業条件の改善を推進するため、「教員の人事基

本計画」に女性の採用を促進する方針を掲げるとともに、育児休業相談窓口の設置と育児休業相談員の配置、女性職員の産前・産後休暇の有給化についての就業規則の改正等を実施した。この結果、平成22年4月1日現在の女性教員数は全教員129名のうち10名で女性教員比率は7.6%であったが、平成26年度末現在の女性教員数は全教員135名のうち14名、女性教員比率を10.4%に上昇させた。(計画番号【5】)

【平成27事業年度】

- 平成27年度は女性教員を1名採用し、平成27年度末現在の女性教員数は全教員129名のうち15名、女性教員比率を11.6%とし、平成22年度の7.6%に比して4ポイント増加させた。このほか、女性の特任助教を1名採用するとともに、女性准教授1名を教授に、女性講師1名を准教授に昇任させた。

〈若手研究者の支援〉

【平成22～26事業年度】

- 採用人事において若手研究者を優先して採用する取組に加えて、GCOEプログラムにおいて雇用した任期付助教を常勤教員として採用することや科学技術人材育成費補助事業「テニュアトラック普及・定着事業」の採択等により、若手研究者の積極的な採用を進めてきた。また、学長裁量経費において新任教員の教育研究活動を支援するための「教育研究スタートアップ経費」を措置し、若手研究者を支援した。この結果、平成27年4月1日現在の若手研究者比率は、24.2%となった。(計画番号【6】)

【平成27事業年度】

- 平成27年度は2名の若手研究者を新たに採用し、平成28年4月1日現在において、退職金に係る運営費交付金の積算対象となる教員のうち40歳未満の若手研究者の比率を26.2%とした。また、教員選考手続の開始段階において、5件の採用計画のうち4件の採用対象を助教にするなど、若手研究者の採用を戦略的に実施した。

2. 共通の観点に係る取組状況

(1) 戦略的・効果的な資源配分、業務運営の効率化に関する取組

〈学長のリーダーシップによる予算配分〉

- 国立大学改革プランの改革加速期間において学長のリーダーシップにより大学の機能強化を推進するため、学長裁量経費の一層の充実に努めた。平成26年度以降の予算編成方針では、帯広畜産大学の機能強化策（「全体的な状況／3. 戦略的・意欲的な計画の取組状況」に記述）に関連する事業のみを重点事項として明示して所要経費を確保するとともに、学長裁量経費を平成31年度までに運営費交付金対象支出予算の25%以上とする目標を掲げた。この結果、平成28年度予算における学長裁量経費は、8億5,200万円（運営費交付金対象支出予算の22.7%）を確保した。

〈学長裁量定員・人件費の配分方針〉

- 教員人事については、退職者の分野補充を直ちに行うことをせずに、全学の状況を考慮して戦略的に補充が必要な分野について人事の方針を策定し、採用・昇任を行うルールである。人事案件毎の方針は、学長、理事、副学長で構成する戦略会議において学長が決定していることから、教員人事は全て学長の意思を反映している。平成25年度以降は、特に欧米水準の獣医学教育実現のために必要な教員、企業等との連携強化のために必要な実務家教員、世界トップレベル大学との国際共同研究推進のための若手教員等の採用を重点的に実施した。

〈業務運営の効率化に関する取組〉

- 大学運営業務の効率化について、教育現場で生じる諸課題を速やかに把握して学長の迅速な意思決定により改善策を打ち出すため、平成25年度に教授8名を学長補佐として発令した。学長は定期的に学長補佐会議を招集し、各学長補佐の情報を執行部全員で共有するとともに、当該情報に基づく大学の方針等についてFD研修会・全学説明会を通じて広く教職員に周知する体制を構築した。また、平成27年度は教育研究評議会及び大学教育センターの審議事項を見直し、これまで両組織で重複審議していた14件の審議事項について、大学教育センターで審議した上で教育研究評議会で報告又は学長決裁で処理することとした。
- 事務業務の効率化・合理化について、北海道内7国立大学が連携して平成25年度に「安否確認システム」、「旅費システム」、「電子購買システム」を導入した。平成27年度は電子購買システムの対象品目の拡充について検討し、試薬を新たに追加するとともに、平成28年度から書籍を新たに追加することを決定した。また、道内国立大学法人の連携による新たな取組として、業務用パーソナルコンピューターの一括リース契約を平成29年7月から実施することを決定した。

(2) 外部有識者の積極的活用に関する取組

- 経営協議会における学外委員からの大学運営等に関する意見については、その内容を整理して関連部署に取組状況を確認し、「経営協議会における学外委員からの主な意見とその対応状況」として大学ホームページの情報公開サイトに掲載し、広く社会に公表した。平成27年度は大学に求める地方創生や地域貢献の役割等について外部有識者の意見を聴くため、学長が帯広市長及び六花亭製菓代表取締役社長と対談を行い、その内容をホームページに掲載・公表した。また、平成28年度は、さらに社会や地域のニーズを法人運営に的確に反映させるため、複数の外部有識者等で構成する「地域懇談会」を設置し、外部有識者の意見とその対応状況を公表することとした。

(3) 監査機能の充実にに関する取組

- 内部監査は、リスクアプローチ監査として、平成26年2月に改正された「研究機関における公的研究費の管理・監査のガイドライン（実施基準）」において「機関に実施を要請する事項」とされた項目を考慮し、平成26年4月にリスクマップの見直しを行い、平成26年度内部監査計画を策定して監査を実施した。また、監事監査については、平成28年度から監査室に新たに教員を配置し、監事監査を支援する体制を充実することとした。また、監査結果における指摘事項を踏まえ、不正防止対策の充実、物品納品・研修体制の充実等の業務改善を実施した。

I 業務運営・財務内容等の状況
 (2) 財務内容の改善に関する目標
 ① 外部研究資金、寄附金その他の自己収入の増加に関する目標

中期目標 (2) 安定した法人経営を推進するために多様な財源の確保を図り、経費の削減策を講じる。
 ① 教育研究活動を活性化するため、外部資金など自己収入の増加を目指す。

中期計画	平成27年度計画	進捗状況		判断理由（計画の実施状況等）	ウェイト	
		中 間	年 度		中 期	年 度
(1) 外部研究資金、寄附金研究その他の自己収入の増加に関する目標を達成するための措置 (外部資金・自己収入の増加) 【11】大学の研究シーズと社会のニーズをつなぐ機能を充実・強化する。		III		(平成22～26年度の実施状況概略) ○ 外部資金による研究費獲得を支援するため、学長裁量経費により「学術研究助成プロジェクト」を確保して毎年度20件以上の課題に配分した。また、科学研究費助成事業における審査委員及び採択件数の多い教員の視点からの申請書作成のポイント等を解説する説明会の開催、科学研究費補助金の公募説明会の開催を継続的に実施するとともに、競争的資金等の公募情報に関する学内ホームページの掲載及びメールでの周知を定期的（毎週1回）に実施した。 <u>この結果、科学研究費補助金において平成27年度の採択件数62件（対平成22年度10件の増）、継続課題を含む採択率51.9%（対平成22年度9.3ポイントの上昇）、新規採択率30.1%（対平成22年度14.2ポイントの上昇）となった。</u> ○ 民間企業等との共同研究を推進するため、地域連携推進センターを中心に新技術説明会、技術移転展示会等への積極的な参加を行い、情報収集・発信を行った。また、地域連携推進センターに産学連携コーディネーター、知的財産マネージャーの配置等、共同研究推進のための体制を強化した。 <u>この結果、平成27年度の共同研究契約件数は115件（対平成22年度37件の増）、受入金額は7,112万円（対平成22年度969万円の増）となった。</u>		
		III		(平成27年度の実施状況) 【11-1】 <u>地域連携推進センターにおいて、知的財産マネージャーを中心として外部資金申請書作成支援を実施した結果、対象申請数14件のうち5件（公益財団法人補助金3件、JSTマッチングプランナープログラム2件）が採択され、採択率は対前年度12.2ポイント増の35.7%となった。</u> (平成27年度の実施状況) 【11-2】 研究推進本部において大学の研究活動の活性化状況等を検証した上で、 <u>一層の外部研究資金の獲得と適正な業績評価を実施するため、平成28年度に「研究力</u>		

	<p>己収入の確保に取り組む。</p>		<p>強化タスクフォース」を設置して、各教員の外部資金獲得実績、論文業績等を分析するとともに、新たな外部研究資金獲得戦略を実施することとした。</p>
<p>【12】 畜産フィールド科学センター及び動物医療センターを教育研究施設としての機能を充実させ、収入の増加を目指す。</p>	<p>【11-3】 企業との共同研究締結や競争的資金の獲得、知的財産の活用を推進する。</p>	<p>III</p>	<p>(平成27年度の実施状況)</p> <p>【11-3】 学長裁量経費の「学術研究助成プロジェクト」を34課題に対して対前年度約566万円増の2,299万円を配分し、科学研究費補助金の申請を促すことにより、申請件数は106件(対前年度5件の増)となった。また、新たに製薬会社をターゲットとする技術移転に取り組み、製薬会社8社に対して大学の産学連携方針、所有特許等の紹介を実施した。さらに、北海道立総合研究機構との連携事業として、若手研究者の異分野融合を目的とした研究交流マッチング事業を開催した。</p>
	<p>【12-1】 畜大牛乳及び畜大牛乳アイスクリーム等乳製品の品質向上と安定供給体制を構築する。</p>	<p>IV</p>	<p>(平成22～26年度の実施状況概略)</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 畜産フィールド科学センター乳製品工場において、平成26年3月に日本の大学で初めてFSSC22000(世界最高水準の食品安全管理システム認証)を取得するなど乳製品のブランド力の強化を図り、また、平成25年度からは新たにアイスクリームの製造・販売を開始するとともに、地域連携推進センターと連携して食品産業展への出品等の広報を継続的に実施した。この結果、畜産フィールド科学センターの農場収入は、平成27年度8,040万円(対平成22年度2,440万円の増)となった。 ○ 動物医療センターにおいて、ホームページのリニューアル(来院ルートの詳細な案内図、診療担当スケジュールの掲載)等による利便性の向上策を継続的に実施し、また、平成26年度は麻酔治療及び産業動物のX線透視検査の専門知識を有する教員を新たに採用して診療体制を充実するとともに診療料金改定を実施した。この結果、動物医療センターの動物診療収入は、平成27年度7,210万円(対平成22年度1,320万円の増)となった。 ○ 動物・食品検査診断センターにおいて、地域で生産される畜産物の安全性を担保するため、平成27年度から新たに地域関係機関等の要請に基づく微生物検査、理化学検査、放射性物質検査、食物アレルギー検査を実施し、検査料収入は280万円となった。 ○ 畜産フィールド科学センターにおいて、日本の大学で初めて世界最高水準の食品安全管理システム認証を取得するなど教育研究施設としての機能を充実させ、同センターの農場収入は平成27年度8,040万円(対平成22年度2,440万円の増)となり、また、動物医療センターの診療収入は、平成27年度7,210万円(対平成22年度1,320万円の増)となった。さらに平成27年度からは、動物・食品検査診断センターにおいて新たに検体検査を実施して280万円の収入を得るなど、第2期中期目標期間において自己収入が格段に増加したことから、中期計画「収入の増加を目指す」を上回って実施していると判断した。 <p>(平成27年度の実施状況)</p> <p>III 【12-1】 畜大牛乳及び畜大牛乳アイスクリームの安定供給体制を強化するため、乳製品工場に非常勤職員を配置するとともに当該職員に乳製品の製造訓練を実施した。</p>

	<p>【12-2】畜産フィールド科学センターの食品安全管理システム(FSSC22000)の認証維持管理を進める。</p>	<p>III</p>	<p>(平成27年度の実施状況) 【12-2】 食品安全管理システム認証(FSSC22000)を維持するため、平成28年1月に内部監査を、同年2月にFSSC22000の定期審査を実施した。いずれも重大な指摘事項はなく、十分な食品安全衛生管理体制を維持しているとしてFSSC22000認証の維持が認められた。</p>
	<p>【12-3】教育研究施設における国際的安全衛生基準の取得を推進する。</p>	<p>III</p>	<p>(平成27年度の実施状況) 【12-3】 国際安全衛生基準適応の実習教育施設群を構築するため、動物・食品検査診断センター及び原虫病研究センターのISO17025取得に向けて、両センターの担当教員4名をISO内部監査セミナー、ISO認定入門セミナーに参加させるとともに、ISO取得に必要なマネジメント組織として帯広畜産大学ISO17025マネジメント推進委員会を設置し、平成28年度認証取得に向けた作業に着手した。</p>
	<p>【12-4】動物医療センターと他の教育研究施設との連携を充実し、更なる収入の増加を実現するための体制を整備する。</p>	<p>III</p>	<p>(平成27年度の実施状況) 【12-4】 診療収入の増加を図るため、全国の獣医系大学の動物診療施設で唯一実施している一般外来による一次診療と地域の臨床獣医師からの依頼症例である二次診療の割合について分析を行った。また、産業動物臨床棟の16列CT装置およびMRI装置を伴侶動物診療に活用するため、伴侶動物診療エリアへの安全な移送に必要な麻酔器及び麻酔関連モニターを搭載した専用ストレッチャーを導入し、受け入れ体制を強化して収入の増加を目指した。このほか、産業動物臨床棟の大型診断機器の導入に伴って、今後増加が予想される産業動物のカルテに対応すべく、動物医療センターの電子カルテシステムをバージョンアップし、効率化を図った。</p>
			<p>ウェイト小計</p>

I 業務運営・財務内容等の状況
 (2) 財務内容の改善に関する目標
 ② 経費の抑制に関する目標

中期目標 (2) 安定した法人経営を推進するために多様な財源の確保を図り、経費の削減策を講じる。
 ② 「簡素で効率的な政府を実現するための行政改革の推進に関する法律」(平成18年法律第47号)に基づき、平成18年度以降の5年間において国家公務員に準じた人件費削減を行う。さらに、「経済財政運営と構造改革に関する基本方針2006」(平成18年7月7日閣議決定)に基づき、国家公務員の改革を踏まえ、人件費改革を平成23年度まで継続する。
 業務のコスト意識の涵養と効率化を図り、経費の抑制・削減に努める。

中期計画	平成27年度計画	進捗状況		判断理由 (計画の実施状況等)	ウェイト	
		中期	年度		中期	年度
(2) 経費の抑制に関する目標を達成するための措置 ① 人件費の削減 (人件費削減) 【13】「簡素で効率的な政府を実現するための行政改革の推進に関する法律」(平成18年法律第47号)に基づき、国家公務員に準じた人件費改革に取り組み、平成18年度からの5年間において、△5%以上の人件費削減を行う。さらに、「経済財政運営と構造改革に関する基本方針2006」(平成18年7月7日閣議決定)に基づき、国家公務員の改革を踏まえ、人件費改革を平成23年度まで継続する。	【13】 (平成27年度は年度計画なし)	III		(平成22~26年度の実施状況概略) ○ 平成18年度に策定した財政運営計画に基づき、平成18年度から平成23年度までに△18.7%の人件費削減を実施した。		
				【13】 (平成27年度は年度計画なし)		
② 人件費以外の経費の削減 (経費の削減) 【14】経費の執行状況を定期的に分析、周知し経費の削減意識の徹底を図る。		III		(平成22~26年度の実施状況概略) ○ 夏季及び冬期の省エネルギー行動計画を策定し、メールやホームページにより学内に周知するとともに、本行動計画に基づき施設課職員による省エネ点検を実施し、意識の涵養を図った。 ○ 資源の有効活用と廃棄物の減量を進めるため、学内で不要となった物品のうち使用可能なものを回収し、再利用可能な物品の情報をメールや財務課ホームページにより学内に通知した。		

			<p>○ 会計事務の合理化・効率化と経費の節減を図るため、平成24年度から北海道内国立大学法人及び高等専門学校との連携による共同調達（PPC用紙、複写機）を開始した。また、平成26年度は新たにガソリン・軽油給油サービスの共同調達を実施し、平成22～26年度までに総額600万円の経費を削減した。</p>	
<p>【15】 エネルギー等の経費の抑制を図る。</p>		III	<p>(平成27年度の実施状況) 【14】 コスト削減を図るため、電力供給の自由化に伴う新電力会社との部分供給契約の検討を行い入札を実施し、平成28年度から370万円の電気料金の削減を実現した。また、施設課職員による省エネ点検の実施のほか、省エネルギー及びコスト意識の涵養を図るため、使用状況や節電等に対する取り組み事例などの省エネルギー対策について全学メール（省エネルギー通信）を配信し、周知活動を実施した。</p>	
	<p>【15】 施設整備におけるエネルギーの抑制を図る。</p>	III	<p>(平成22～26年度の実施状況概略) ○ 施設整備におけるエネルギーの抑制を図るため、老朽化した学内施設のライフラインの更新、建物の耐震改修、機能強化に関連した新規施設整備等を実施する際に、省エネルギー機器、省エネルギーシステムを導入し、環境に配慮した施設整備を推進した。また、省エネルギー及びコスト削減意識の涵養を図るため、夏季一斉休業の導入、早期退庁日の実施、「省エネルギー対策の推進及び省エネルギー対策の取り組み状況」の周知等に取り組んだ。</p> <p>(平成27年度の実施状況) 【15】 省エネルギーを図るため、産業動物臨床施設群の整備においてLEDや照明制御、ガス空調設備の導入など省エネルギー及び環境に配慮した設備を導入した。また、講堂の改修においては断熱性能を強化しエネルギーを抑制するとともに、客席人数により効率的に空調（冷暖房）するCO2制御システム及び外気冷房システムや全室に高効率なLED照明設備を採用した。</p>	
			<p>ウェイト小計</p>	

I 業務運営・財務内容等の状況
 (2) 財務内容の改善に関する目標
 ③ 資産の運用管理の改善に関する目標

中期目標	(2) 安定した法人経営を推進するために多様な財源の確保を図り、経費の削減策を講じる。 ③ 経営的視点に立った資産の効率的・効果的な運用を図る。 知的財産の適切な管理を行い、その活用を促進する。
------	---

中期計画	平成27年度計画	進捗状況		判断理由（計画の実施状況等）	ウェイト	
		中 期	年 度		中 期	年 度
(3) 資産の運用管理の改善に関する目標を達成するための措置 (資産運用) 【16】資産（土地、施設、設備）の利用状況を整理し、運用計画を策定する。	【16】資産の効率的・効果的な運用を図る。	III	/	(平成22～26年度の実施状況概略) ○ 老朽化施設、利用頻度の低い施設を有効利用してキャンパスを再生するため、旧農畜産標本収納庫をX線自動車車庫に改修、旧動物繁殖育成舎を動物飼育棟（犬舎）に改修、実験実習棟の居室を企業との共同研究・実習に活用できる加工実習室（「とち夢パン工房」及び「ポテト工房」）に改修するなどの取組により、 <u>老朽化等の施設を活用して国際水準の獣医学教育、企業ニーズに即した共同研究・人材育成等大学の機能強化を推進するための施設環境整備を着実に実施した。</u>	/	/
		III	/	(平成27年度の実施状況) 【16】老朽化が著しく利用頻度も低下していた旧中家畜舎（農畜産倉庫）を部分的に改修し、狭隘化している畜産フィールド科学センターの資料庫、農機具庫として活用する整備等を実施した。また、老朽化が著しいキャンパス内の職員宿舎について取り壊しによる有効利用も視野に入れた将来計画の検討に着手した。	/	/
【17】設備機器の共同利用を促進し、学外者への利用を推進する。	【17】共通機器に関する学外者へ	III	/	(平成22～26年度の実施状況概略) ○ 全学的な大型機器等の共同利用を推進するため、平成25年度に「共通機器サポート推進室」を設置し、約60台の機器を共同利用可能な共通機器として登録し、教職員や学生等の利用に供し、併せて共通機器室に入退室管理システムを導入し厳格な管理体制を構築した。平成26年度は学外者に対する共通機器の利用料金を設定し、共同研究先に機器リストを大学ホームページ上で公開し、学外者も利用できる体制を整備した。また、各教員から研究機器の提供を受け共通機器室で共同利用するリユース・リサイクル制度を導入し共通機器の更なる充実を図った。この結果、 <u>全学的な教育研究設備の有効利用体制を構築した。</u>	/	/
		III	/	(平成27年度の実施状況) 【17】共通機器室のポスターを作成して学外向けの共通機器室ホームページに掲載	/	/

	<p>の利用を促進するため、広報活動を強化する。</p>		<p>するとともに、共同研究の相手先企業等に契約書と一緒にポスターを送付するなどにより学外利用の促進を図った。また、外国人研究者の利用を促進するため、「共通機器室利用上の注意事項」及び「共通機器登録及び利用上の注意事項」の2つのマニュアルについて英文翻訳を行い、外国人研究者の利便性を向上させた。</p>
<p>(知的財産の管理・活用) 【18】 ライフサイエンス分野を中心とする技術移転を促進する。</p>	<p>【18】 ライフサイエンス分野の技術移転を目的とした各種イベントへの積極的参加や技術移転に有効な各種機関との交流を図り、技術移転を促進する。</p>	<p>III</p>	<p>(平成22～26年度の実施状況概略) ○ 東北地域（弘前・岩手・山形）及び北海道（帯広）地域の国公立大学間連携による北東・地域大学コンソーシアム（NERUC）において、ライフサイエンス分野の技術移転・知的財産活用に関する交流を推進するとともに、新技術説明会等の技術移転展示会を共同で開催し、技術移転に有効な企業等とのマッチングを実施した。また、知的財産の活用促進、外部資金獲得の増加に向けた体制を強化するため、地域連携推進センターに知的財産マネージャーを新たに採用し、大学の研究シーズを共同研究・技術移転に有効な企業等とのマッチングを促進した。</p>
		<p>III</p>	<p>(平成27年度の実施状況) 【18】 「ものづくりテクノフェア」、「イノベーションジャパン」、「大学技術移転協議会アニュアルカンファレンス」、「アグリビジネス創出フェア」等の技術移転イベントに出展し、産学連携活動・保有特許案件の紹介等を実施した。また、北海道地域、九州地域、甲信越地域の知財ネットワーク合同会議に出席し、参画大学間で新たな連携に向けた意見交換を実施した。</p>
			<p>ウェイト小計</p> <hr/> <p>ウェイト総計</p>

(2) 財務内容の改善に関する特記事項

1. 特記事項

〈外部資金の獲得〉

【平成22～26事業年度】

- 外部資金による研究費獲得を支援するため、学長裁量経費により「学術研究助成プロジェクト」を確保して毎年度20件以上の課題に配分した。また、科学研究費助成事業における審査委員及び採択件数の多い教員の視点からの申請書作成のポイント等を解説する説明会の開催、科学研究費補助金の公募説明会の開催を継続的に実施するとともに、競争的資金等の公募情報に関する学内ホームページの掲載及びメールでの周知を定期的（毎週1回）に実施した。この結果、科学研究費補助金において平成27年度の採択件数62件（対平成22年度10件の増）、継続課題を含む採択率51.9%（対平成22年度9.3ポイントの上昇）、新規採択率30.1%（対平成22年度14.2ポイントの上昇）となった。（計画番号【11】）
- 民間企業等との共同研究を推進するため、地域連携推進センターを中心に新技術説明会、技術移転展示会等への積極的な参加を行い、情報収集・発信を行った。また、地域連携推進センターに産学連携コーディネーター、知的財産マネージャーの配置等、共同研究推進のための体制を強化した。この結果、平成27年度の共同研究契約件数は115件（対平成22年度37件の増）、受入金額は7,112万円（対平成22年度969万円の増）となった。（計画番号【11】）

【平成27事業年度】

- 平成27年度は、学長裁量経費の「学術研究助成プロジェクト」を34課題に対して対前年度約566万円増の2,299万円を配分し、科学研究費補助金の申請を促すことにより、申請件数は106件（対前年度5件の増）となった。また、地域連携推進センターにおいて、知的財産マネージャーを中心として外部資金申請書作成支援を実施した結果、対象申請数14件のうち5件（公益財団法人補助金3件、JSTマッチングプランナープログラム2件）が採択され、採択率は対前年度12.2ポイント増の35.7%となった。

〈資産の有効利用〉

【平成22～26事業年度】

- 老朽化施設、利用頻度の低い施設を有効利用してキャンパスを再生するため、旧農畜産標本収納庫をX線自動車車庫に改修、旧動物繁殖育成舎を動物飼育棟（犬舎）に改修、実験実習棟の居室を企業との共同研究・実習に活用できる加工実習室（「とちかち夢パン工房」及び「ポテト工房」）に改修するなどの取組に

より、老朽化等の施設を活用して国際水準の獣医学教育、企業ニーズに即した共同研究・人材育成等大学の機能強化を推進するための施設環境整備を着実に実施した。（計画番号【16】）

- 全学的な大型機器等の共同利用を推進するため、平成25年度に「共通機器サポート推進室」を設置し、約60台の機器を共同利用可能な共通機器として登録し、教職員や学生等の利用に供し、併せて共通機器室に入退室管理システムを導入し厳格な管理体制を構築した。平成26年度は学外者に対する共通機器の利用料金を設定し、共同研究先に機器リストを大学ホームページ上で公開し、学外者も利用できる体制を整備した。また、各教員から研究機器の提供を受け共通機器室で共同利用するリユース・リサイクル制度を導入し共通機器の更なる充実を図った。この結果、全学的な教育研究設備の有効利用体制が構築された。（計画番号【17】）

【平成27事業年度】

- 老朽化が著しく利用頻度も低下していた旧中家畜舎（農畜産倉庫）を部分的に改修し、狭隘化している畜産フィールド科学センターの資料庫、農機具庫として活用する整備を実施した。また、老朽化が著しいキャンパス内の職員宿舎について取り壊しによる有効利用も視野に入れた将来計画の検討に着手した。
- 共通機器室のポスターを作成して学外向けの共通機器室ホームページに掲載するとともに、共同研究の相手先企業等に契約書と一緒にポスターを送付するなどにより学外利用の促進を図った。また、外国人研究者の利用を促進するため、「共通機器室利用上の注意事項」及び「共通機器登録及び利用上の注意事項」の2つのマニュアルについて英文翻訳を行い、外国人研究者の利便性を向上させた。

2. 「共通の観点」に係る取組状況

財務内容の改善・充実に関する取組

〈経費の節減〉

- 会計事務の合理化・効率化と経費の節減を図るため、北海道内国立大学法人及び高等専門学校との連携による共同調達（PPC用紙、複写機、ガソリン・軽油給油サービス）を実施し、平成22～26年度までに総額600万円の経費を削減した。また、平成27年度は電力供給の自由化に伴う新電力会社との部分供給契約の検討を行い入札を実施し、平成28年度から370万円の電気料金の削減を実現した。

〈自己収入の増加〉

- 畜産フィールド科学センター乳製品工場において、平成26年3月に日本の大学で初めてFSSC22000（世界最高水準の食品安全管理システム認証）を取得するなど乳製品のブランド力の強化を図り、また、平成25年度からは新たにアイスクリームの製造・販売を開始するとともに、地域連携推進センターと連携して食品産業展への出品等の広報を継続的に実施した。この結果、畜産フィールド科学センターの農場収入は、平成27年度8,040万円（対平成22年度2,440万円の増）となった。
- 動物医療センターにおいて、ホームページのリニューアル（来院ルートの詳細な案内図、診療担当スケジュールの掲載）等による利便性の向上策を継続的に実施し、また、平成26年度は麻酔治療及び産業動物のX線透視検査の専門知識を有する教員を新たに採用して診療体制を充実するとともに診療料金改定を実施した。この結果、動物医療センターの動物診療収入は、平成27年度7,210万円（対平成22年度1,320万円の増）となった。
- 動物・食品検査診断センターにおいて、地域で生産される畜産物の安全性を担保するため、平成27年度から新たに地域関係機関等の要請に基づく微生物検査、理化学検査、放射性物質検査、食物アレルギー検査を実施し、検査料収入は280万円となった。

〈資金の運用〉

- 北海道内7国立大学法人で締結した「北海道地区国立大学法人の資金の共同運用に係る協定書」（通称「Jファンド」）に基づき、資金の共同運用を実施するとともに、平成25年度からは従前からの譲渡性預金による運用に加えてさらに運用利率が高い「金銭信託」による運用を新たに開始した。平成22～27年度までの6年間で総額136億8,100万円の資金を運用し、約580万円の運用益を得た。運用益は一般財源として他の自己収入と同様に取扱い、教育研究経費の財源の一部として活用した。

〈財務分析を反映した大学運営〉

- 毎年度の財務分析は、各観点毎に財務指標を用いて経年及び他の国立大学との比較分析を行い、分析結果に基づいて予算編成面で改善・修正すべき点を検証し、事務等経費、会議等出席旅費等の一般管理費比率の抑制を図ってきた。また、財務諸表の各用語、各項目毎の前年度からの変化要因、本学の実施事業の内容等を解説した財務レポートを作成した。平成25年度以降はこれらの財務分析等に基づき、学長裁量経費の充実を推進した。

〈随意契約に係る情報公開による契約の適正化に関する取組〉

- 「国立大学法人帯広畜産大学随意契約公表基準」に基づき、各年度の四半期毎に契約案件と入札・契約情報について、大学ホームページの情報公開サイトにて一般公開し、契約の適正化を図った。また、物品の供給契約、工事契約等の規程上の随意契約基準額は500万円としているが、運用上、予定価格300万円以上の物品供給契約案件及び250万円以上の工事契約案件については一般競争入札を実施した。

I 業務運営・財務内容等の状況
 (3) 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標
 ① 評価の充実に関する目標

中期目標 (3) 評価ポリシーに基づいて自己点検・評価を実施する。教育・研究・社会貢献、財務、学務に関する情報公開を積極的に推進する。
 ① 迅速かつ効果的に利用できる評価システムを構築し、自己点検・評価の結果を大学運営の改善に反映させる。

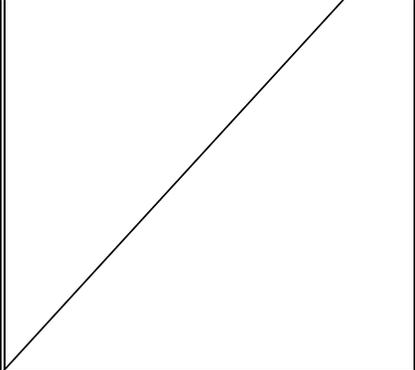
中期計画	平成27年度計画	進捗状況		判断理由（計画の実施状況等）	ウェイト	
		中期	年度		中	年
(1) 評価の充実に関する目標を達成するための措置 (評価システム) 【19】自己点検・評価に必要なシステムを充実させるため、データベースの活用と評価方法の改善を図る。	【19】平成27年度4月に大学情報分析室を設置し、大学情報データベースの蓄積情報及び自己点検・評価方法の改善充実を図る。	III		(平成22～26年度の実施状況概略) ○ 自己点検・評価に必要なシステムを充実するため、平成22年度から大学情報データベースの構築に着手し、各種データの入力作業、ユーザー（事業実施担当組織）及び管理者（評価事務担当者）の利便性向上を図るためのカスタマイズ、掲載データ・分類項目・収集方法の改善等を実施した。また、他大学で利用されている情報データベースの訪問調査、アンケート調査を実施して今後のシステムの充実方策を検討するとともに、大学の業務に係る情報の収集及び分析管理を実施する組織を新たに設置することを決定し、大学情報データベースを活用して効果的なIRを可能とする体制を整備した。		
		III		(平成27年度の実施状況) 【19】大学のIR機能を強化するため、「大学情報分析室」を平成27年4月に新たに設置してIR専任教員を1名採用した。また、大学情報分析室における円滑な情報収集を実現するため、関係各部署に情報収集員を配置した。また、IR推進に向けて関係部署による検討会を開催し、これまで蓄積した評価情報の効率的かつ正確な入力及び集計の方策を検討・改善した。		
【20】業務改善及び効率化に当たっては、当事者能力を高めるため「業務改善サイクル」を確立する。		III		(平成22～26年度の実施状況概略) ○ 計画の進捗管理について、毎年度、事業実施担当組織に対して年度計画の進捗状況及び達成度の自己評価に関する調査を年3回（9月、1月、3月）実施し、当該調査の回答に基づく学長・理事等のヒアリングを年2回実施した。さらに、ヒアリングでは計画の進捗状況の確認に加えて、事業を推進する際の問題点及びその改善方策等について意見交換を行った。ヒアリング結果は、当該年度計画の実施に生かすとともに次年度の年度計画の策定及び各組織における業務改善に役立ててもらうよう通知した。		

	<p>【20】教育推進本部、研究推進本部、国際化推進本部及び大学情報分析室を中心とするIR推進体制を構築し、業務改善サイクルを確立する。</p>	<p>III</p>	<p>(平成27年度の実施状況) 【20】平成27年4月に設置した「大学情報分析室」の組織規則において、<u>大学情報分析室の業務に「教育推進本部、研究推進本部、国際化推進本部の業務支援に関すること」及び「大学業務の自己点検及び評価の実施支援に関すること」を明記して、3つの推進本部と大学情報分析室の連携によるIR推進体制を構築し、活動情報の分析と併せて計画の実施状況・成果をモニタリング・評価し、業務改善を実施する体制とした。</u>平成27年度は、特に平成30年度に新たな入学者選抜方法を導入するため、同室を中心に「入学者選抜における試験成績と学部業績及び就職に関する調査分析」を行い、その分析結果に基づき教育推進本部において入試改革方針の検討を実施した。</p>	
			<p>ウェイト小計</p>	

I 業務運営・財務内容等の状況
 (3) 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標
 ② 情報公開や情報発信等の推進に関する目標

中期目標 (3) 評価ポリシーに基づいて自己点検・評価を実施する。
 教育・研究・社会貢献、財務、学務に関する情報公開を積極的に推進する。
 ② 社会的説明責任や透明性確保のため、国民・地域社会に本学の情報を積極的に公開・発信する。

中期計画	平成27年度計画	進捗状況		判断理由（計画の実施状況等）	ウェイト	
		中期	年度		中	年
(2) 情報公開や情報発信等の推進に関する目標を達成するための措置 (情報公開・発信) 【21】 特色ある教育研究活動、社会貢献および管理運営に関する情報発信体制を整備する。	/	III		(平成22～26年度の実施状況概略) ○ 事務局の各課・室に必ず広報連絡員を置くこととし、広報連絡員への業務説明会の開催により役割を周知徹底し、各課・室からの情報発信体制を強化した。また、 <u>広報室に日本語版・英語版の2つのホームページ充実ワーキンググループを設置し、日本語版については教育掲載情報を整理充実し、英語版については入学希望留学生の増加に繋がる掲載方法に改善した。</u> ○ 広報連絡員及び希望者を対象に、外部から講師を招きホームページ作成技術研修を開催し、担当者のスキルアップによる情報発信体制の充実を図った。 ○ 学生の実習風景、サークル活動の映像、食品加工実習施設・とかち夢パン工房等の特色ある教育研究施設の紹介映像等を追加した「大学紹介DVD」を作成しホームページに掲載した。		
		III		(平成27年度の実施状況) 【21-1】 大学職員の個々の広報マインドを高めるとともに情報発信体制の更なる強化を図るため、 <u>広報室員・広報連絡員及び事務職員を対象に、国立大学法人の広報戦略をテーマとする広報研修を開催した。</u>		
		III		(平成27年度の実施状況) 【21-2】 新たに竣工した産業動物臨床棟での講義、学位記授与式、新学長の経営方針を新たに追加した「 <u>大学紹介DVD</u> 」の作成準備を進めたほか、大学の「 <u>特色ある研究の紹介</u> 」のコンテンツを充実するため、新たに5名の教員の研究活動を掲載し、 <u>研究活動の情報発信を強化した。</u>		
【22】 ホームページを利用した国	/	III		(平成22～26年度の実施状況概略) ○ 大学ホームページの充実について、常に最新情報が掲載されるよう広報室及び広		

<p>際・地域社会への情報発信を充実する。</p>		<p>報連絡員を通じて定期的に教職員に周知するとともに、ホームページのトピックス欄に掲載する情報を増加させる取組を強化した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ <u>地域社会への情報発信について、地域連携推進センターのホームページに業務内容、活動報告書を掲載して、地域住民や企業等からの相談機能を充実するとともに、新着情報ページに直近の行事を随時掲載した。また、動物医療センターのホームページに自家用車による来院ルートに関する詳細な案内図、一般外来診療を行う伴侶動物診療科の教員診療担当日等を掲載して、来院者が必要とする情報の発信を充実した。</u> ○ <u>海外への情報発信を強化するため、英語版ホームページのトピックス欄において最新の活動情報を掲載する取組を推進するとともに、帰国した外国人留学生、外国人研修生、外国人研究者約400名に対して定期的にメールマガジンを配信し、海外ネットワークの充実に努めた。</u>
<p>【22-1】 ホームページ及びSNSに掲載する情報の充実に努め、国際・地域社会への教育研究活動等の情報発信を強化する。</p>	<p>-----</p>	<p>III (平成27年度の実施状況) 【22-1】 ホームページのトップに受験生等が特に関心の高い入試情報や大学紹介ビデオ等のバナーリンクを新たに設置して利便性の向上を図るとともに、ホームページのデザインをリニューアルし、これまでよりも明るく見やすい構成に改善した。また、facebookのコンテンツを充実するため、ホームページよりも写真の掲載枚数を増やしてインパクトの高い内容に改善した。さらに、大学の地方創生や地域貢献の役割等について地域社会に発信するため、学長と帯広市長及び六花亭製菓(株)代表取締役社長との対談内容をホームページに掲載・公表した。</p>
<p>【22-2】 ホームページを活用し、教育研究等の状況について積極的な情報提供を行う。</p>	<p>-----</p>	<p>III (平成27年度の実施状況) 【22-2】 本学の機能強化に向けた教育研究等の取組を広く公表するため、大学のホームページに専用ページを設置し、機能強化事業を進める背景・経緯、柱となる3つの戦略等について情報発信を行った。また、平成27年度に新設したグローバルアグロメディシン研究センターの専用ホームページを開設し、センターの基本情報から最新の活動情報、国際共同研究等によって得られた成果や業績などを情報提供できる環境を整備した。このほか、畜産学研究科畜産衛生学専攻の専用ホームページにおいて、「専攻長による専攻の特色説明」、「畜産衛生学実習Ⅱの様子」を撮影し、従来のテキストだけでなく動画コンテンツと動画共有サービス「YouTube」を用いて教育内容に関する積極的な情報提供を行った。</p>
		<p>ウェイト小計</p>
		<p>-----</p> <p>ウェイト総計</p>

(3) 自己点検・評価及び情報提供に関する特記事項

1. 特記事項

〈自己点検・評価の充実〉

【平成22～26事業年度】

- 自己点検・評価に必要なシステムを充実するため、平成22年度から大学情報データベースの構築に着手し、各種データの入力作業、ユーザー（事業実施担当組織）及び管理者（評価事務担当者）の利便性向上を図るためのカスタマイズ、掲載データ・分類項目・収集方法の改善等を実施した。また、他大学で利用されている情報データベースの訪問調査、アンケート調査を実施して今後のシステムの充実方策を検討するとともに、大学の業務に係る情報の収集及び分析管理を実施する組織を新たに設置することを決定し、大学情報データベースを活用して効果的なIRを可能とする体制を整備した。（計画番号【19】）

【平成27事業年度】

- 大学のIR機能を強化するため、「大学情報分析室」を平成27年4月に新たに設置してIR専任教員を1名採用した。また、大学情報分析室における円滑な情報収集を実現するため、関係各部署に情報収集員を配置した。さらに、IR推進に向けて関係部署による検討会を開催し、これまで蓄積した評価情報の効率的かつ正確な入力及び集計の方策を検討・改善した。

2. 「共通の観点」に係る取組状況

(1) 中期計画・年度計画の進捗管理、自己点検・評価の着実な取組及びその結果の法人運営への活用に関する取組

- 計画の進捗管理について、毎年度、事業実施担当組織に対して年度計画の進捗状況及び達成度の自己評価に関する調査を年3回（9月、1月、3月）実施し、当該調査の回答に基づく学長・理事等のヒアリングを年2回実施した。また、ヒアリングでは計画の進捗状況の確認に加えて、事業を推進する際の問題点及びその改善方策等について意見交換を行った。ヒアリング結果は、当該年度計画の実施に活かすとともに次年度の年度計画の策定及び各組織における業務改善に役立ててもらおうよう通知した。
- 学長を本部長とする「教育推進本部」、「研究推進本部」、「国際化推進本部」の合同会議を開催し、第2期中期目標期間の実績等を踏まえて第3期中期目標・中期計画の素案等について検討を実施した。また、各本部において、「教育

推進本部」は教育の内部質保証充実のための自己点検評価、「研究推進本部」は研究力強化に向けた研究データの整備、「国際化推進本部」は国際活動情報の発信強化策等について検討した。

(2) 情報公開の促進に関する取組

【平成25～27事業年度】

- 大学ホームページの充実について、常に最新情報が掲載されるよう広報室及び広報連絡員を通じて定期的に教職員に周知するとともに、ホームページのトピックス欄に掲載する情報を増加させる取組を強化した。また、学生の実習風景、サークル活動の映像、食品加工実習施設・とかち夢パン工房等の特色ある教育研究施設の紹介映像等を追加した「大学紹介DVD」を作成しホームページに掲載した。これらの取組によりメディアからの取材依頼件数が増加し、併せて全国紙の新聞報道やテレビ番組での放映回数を増加させた。
- 研究活動の情報発信を充実するため、ホームページの「特色ある研究紹介」において、研究活動に対する閲覧者の理解が深まるよう写真、図、平易な文章等を用いた研究内容を発信するとともに、掲載教員数を順次増加した。また、大学全体の学術研究の成果を「学術情報リポジトリ」で公開し、平成27年4月～平成28年3月までに430,195件の利用（本文ダウンロード）があった。
- 海外への情報発信を強化するため、英語版ホームページのトピックス欄において最新の活動情報を掲載する取組を推進するとともに、帰国した外国人留学生、外国人研修生、外国人研究者約400名に対して定期的にメールマガジンを配信し、海外ネットワークの充実に努めた。

I 業務運営・財務内容等の状況
 (4) その他業務運営に関する重要目標
 ① 施設設備の整備の活用等に関する目標

中期目標 (4) 安全管理、コンプライアンス体制を定期的に点検し、必要に応じて改善を図る。
 ① キャンパスマスタープランに基づき、計画・整備・管理を一元的に行う施設マネジメントを推進する。「環境負荷軽減」に資する資源を積極的に活用するとともに、緑豊かなキャンパス環境の整備・充実を図る。

中期計画	平成27年度計画	進捗状況		判断理由（計画の実施状況等）	ウェイト	
		中 期	年 度		中 期	年 度
(1) 施設設備の整備の活用等に関する目標を達成するための措置 （学生の視点に立った施設整備） 【23】学生の視点に立った生活・教育支援のための基盤施設を整備する。	【23】学生の要望や意見等を参考に、生活・教育支援施設の充実を図る。	III		(平成22～26年度の実施状況概略) ○ 学長と学生の意見交換会、学生アンケートを定期的実施して、学生の要望が多い福利施設の冷房設備の設置、学生寄宿舍の下足室の整備等学生生活支援のための基盤施設の改善を行った。また、課外活動施設について、体育館の器具庫の整備、サークル棟の手洗い場の改修など課外活動を支援する施設の改善整備を実施した。		
		III		(平成27年度の実施状況) 【23】馬術部馬場やアイスホッケー場等の課外活動施設について、施設機能を維持・向上させるために保全工事を実施した。また、獣医学教育のポリクリニック（巡回臨床実習）のために来学する北海道大学の学生が使用できる宿泊施設の整備に着手した。		
【24】施設・設備の老朽状況を把握し、計画的な予防保全工事や維持管理により、機能再生及び施設を整備する。	【24】老朽施設の機能再生整備を計画・実施して、施設の安全性を確保する。	III		(平成22～26年度の実施状況概略) ○ 施設整備の老朽状況などを点検調査により把握し、老朽化した畜産フィールド科学センターの変圧器・ボイラー設備の機能向上を目的とした更新、災害発生時の飲料水の確保を目的とした自家給水設備の更新、構内全域の暖房設備をコントロールする中央監視設備の更新等ライフライン設備の予防保全工事を実施した。 ○ 旧女子寮を国際交流会館、旧肉畜処理施設を食品加工実習施設、旧産業動物研究棟を動物・食品検査診断センターとする機能改善整備を実施し、老朽施設を計画的に再生した。		
		III		(平成27年度の実施状況) 【24】点検調査により老朽化が著しいと判断され、頻繁に故障が発生していた講堂の暖房設備の再生整備を実施した。また、農畜産倉庫（旧中家畜舎）を畜産フィールド科学センターで狭隘となっていた飼料等の保管場所として活用するための再生整備を実施した。このほか、点検調査により損傷のあった福利施設の劣化した屋上		

			防水の再生整備を実施するとともに、大規模地震発生時に脱落の恐れがあった講堂の高天井（特定天井）を撤去し、脱落防止を考慮した軽量化天井への改修を実施した。
【25】ユニバーサルデザインに配慮した施設環境整備を推進する。		III	(平成22～26年度の実施状況概略) ○ キャンパスマスタープランに基づき、旧女子寮、保健管理センター、食品加工実習施設等、老朽化した施設の改修工事又は新設工事の際に、身障者用スロープ、自動ドア、多目的便所の設置等バリアフリーに対応する整備を計画的に実施した。
	【25】ユニバーサルデザインに対応する施設整備を計画・実施する。	III	(平成27年度の実施状況) 【25】 講堂の老朽化に伴う改修工事の際に、身障者用スロープ、自動ドア、多目的便所の設置など、バリアフリーに対応する改善整備を実施した。また、産業動物臨床棟と動物・食品検査診断センターを、安全性を考慮した渡り廊下で接続した。
(環境への配慮) 【26】新エネルギーや循環資源の有効利用、緑の保全など、サステイナブルキャンパス計画を推進する。		III	(平成22～26年度の実施状況概略) ○ 新エネルギーや循環資源の有効利用、緑の保全を重視したサステイナブルキャンパスを整備するため、学内で発生した家畜排泄物や食品残渣等の有機性廃棄物を優良堆肥化してキャンパスの花壇に利用する循環資源化の取組、グリーンコリドー（緑の回廊：正門南側の緑地帯）の植栽や老朽樹木の伐採と新たな植樹等の自然豊かなキャンパス創成の取組に加えて、地域に開かれた親しみのある建造物群が評価され、平成23年度に「帯広市まちづくりデザイン賞」を受賞した。また、国際交流会館Ⅱ、食品加工実習施設、病態診断棟、産業動物臨床施設等の大型の施設老朽改修・新築の際に、自然冷媒（空気）を利用したヒートポンプ、地中熱を利用した空調設備、天然ガスを利用した空調設備等を積極的に導入することにより、環境負荷を軽減したキャンパスを着実に整備した。
	【26】緑の保全や緑化及び環境負荷軽減に効果的な整備を推進する。	III	(平成27年度の実施状況) 【26】 講堂の改修において、エネルギーを抑制するために断熱性能を強化するとともに、客席人数により効率的に空調（冷暖房）するCO2制御システムの導入、全室の照明設備におけるLED採用等の整備を実施した。また、キャンパス内の伐採老朽樹木をチップ化（粉碎加工）して産業動物臨床施設周辺の歩道に敷設した。
			ウェイト小計

I 業務運営・財務内容等の状況
 (4) その他業務運営に関する重要目標
 ② 安全管理に関する目標

中期目標 (4) 安全管理、コンプライアンス体制を定期的に点検し、必要に応じて改善を図る。
 ② 安全管理に関する啓蒙活動を徹底し、管理・監視体制の整備・充実を図る。

中期計画	平成27年度計画	進捗状況		判断理由（計画の実施状況等）	ウェイト	
		中期	年度		中期	年度
(2) 安全管理に関する目標を達成するための措置 (管理・監視体制) 【27】 新たな危機事象に対応したマニュアル等の作成、見直しを行う。	/	III		(平成22～26年度の実施状況概略) ○ 毎年度、危機管理室において各種危機事象に対する危機管理マニュアルの整備状況について調査を行い、平成25年度は、不審者侵入・不審者発見、感染症及び食中毒が発生した際の対応マニュアルを新たに作成し全教職員に周知した。平成26年度は、海外危機管理マニュアル、動物実験利用マニュアル等の改訂を行い全教職員に周知した。また、畜産フィールド科学センター乳製品工場において、国際安全衛生基準（FSSC22000認証）において求められる危機対策マニュアル及び商品回収マニュアルを平成25年度に作成し、同マニュアルに基づく回収訓練を毎年度実施した。 ○ 家畜防疫の対応について、平成25年度は、家畜防疫研究室が作成した「海外から口蹄疫ウイルスを持ち帰らないための行動指針」等を注意喚起の文書と併せて全教職員に対して周知した。また、平成26年度は、高病原性鳥インフルエンザ、豚流行性下痢及びヨーネ病、マラリア、エボラ出血熱の対応について、全教職員に文書で注意喚起を実施した。		
		III		(平成27年度の実施状況) 【27】 各担当部署における危機事象別のマニュアルの整備・改訂状況について調査し、当該情報も含めて危機管理ガイドラインの改訂を行うとともに、教職員に周知し、危機管理に関する意識の向上を図った。		
【28】 法令上の安全措置及び各種実験・実習の安全を確保するため、教員・学生への周知と安全教育の徹底を図る。		III		(平成22～26年度の実施状況概略) ○ 学生に対しては、新入生オリエンテーションにおいて、家畜防疫についての講習、実験実習に関する講習を実施し、安全教育の徹底を図るとともに、法令上の安全措置等について周知を行った。 ○ 安全衛生委員会による安全衛生点検を毎月1回実施し、問題があると指摘した事		

		<p>項については、速やかに改善して報告させることで安全確認を行った。薬品、農薬等の適正管理や耐震措置等の状況も安全衛生点検時に確認した。また、<u>安全衛生委員会において、平成19年度に作成した「安全の手引き」を平成26年度に「安全に関するガイドライン」としてリニューアルし、全教職員・学生に周知した。</u></p> <p>○ <u>動物実験等の実施並びに実験動物の飼養及び保管を適切に実施するために必要な基礎知識の修得を目的とした教育訓練を毎年複数回継続実施しているほか、「動物実験マニュアル」及び「実験動物施設利用マニュアル」を随時見直して改訂し、動物実験の安全な実施のために必要な知識の向上を図った。</u></p>	
	<p>【28-1】薬品、農薬等の適正管理や耐震措置などの状況を定期的に点検し、安全管理を徹底する。</p> <hr/> <p>【28-2】「安全に関するガイドライン」を充実し教職員及び学生に周知を行い、安全管理の徹底を図る。</p>	<p>III (平成27年度の実施状況)</p> <p>【28-1】 <u>毎月1回の安全衛生点検時において、薬品、農薬等の適正管理や耐震措置などの状況を点検した。また、改善有無のフォローアップも行うなど、適切な安全管理をさらに徹底した。</u></p> <hr/> <p>III (平成27年度の実施状況)</p> <p>【28-2】 <u>教職員全員に安全に関するガイドラインの活用と安全管理意識の向上に努めることを周知徹底するとともに、特に、教員については所属学生への適切な指導を要請した。また、学生に対しては、新入生オリエンテーションにおいて、学部、別科、大学院生それぞれを対象に、家畜防疫の重要性と本学における取り組みを周知するとともに、新入生の全学農畜産実習及び各専門課程の実習において、家畜防疫の実際を指導した。</u></p>	
		<p>ウェイト小計</p>	

I 業務運営・財務内容等の状況
 (4) その他業務運営に関する重要目標
 ③ 法令遵守に関する目標

中期目標 (4) 安全管理、コンプライアンス体制を定期的に点検し、必要に応じて改善を図る。
 ③ 法令遵守・倫理に関する意識を涵養し、情報セキュリティを含めたコンプライアンスを強化する。

中期計画	平成27年度計画	進捗状況		判断理由（計画の実施状況等）	ウェイト	
		中 期	年 度		中 期	年 度
(3) 法令遵守に関する目標を達成するための措置 （コンプライアンス） 【29】 社会的信頼の維持と業務運営の公正性を確保するため、コンプライアンスを強化するための対策を実施する。		III		(平成22～26年度の実施状況概略) ○ <u>コンプライアンス室において毎年度の不正防止計画を策定するとともに、平成24年度はコンプライアンスの組織体制を見直し、室員を大幅に増員するとともに、総務課にコンプライアンス専属職員を1名配置し、コンプライアンス推進体制を強化した。</u> さらに、平成25年度からは教育研究現場の実情を踏まえてより適切な活動を行うコンプライアンス体制とするため、コンプライアンス室に教員4名を加え、計16名の教職協働体制とし、年間の業務実施計画に基づき、コンプライアンス研修、書面調査、リスクマップの作成等の取組を実施した。 ○ <u>リスク管理について、コンプライアンス室において大学業務全般に関するリスクマップの中でリスクレベル「大」としたテーマのモニタリングを実施し、業務体制から問題点を抽出するとともにコンプライアンス会議で検証し、改善事項を各担当部署に通知した。また、内部監査計画策定の際には、リスクマップ一覧表を検証し、リスクが高いと判断した業務を内部監査項目に加えて不正防止対策を推進した。</u> ○ <u>平成26年度から強化した公的研究費の管理方策については、研修会の受講と誓約書の提出を事務系職員及び非常勤職員を加えて全教職員に義務付けて全員が受講・提出した。また、換金性の高い物品については取得金額に関係なく全てシステム登録、備品シールの貼付及び写真撮影等を行うとともに、特殊な役務契約（データベース等の開発作成等）について実効性のある検収を行うため、契約案件に応じた専門的な知識・技術を有する者に検査職員を委任し確実な履行確認を行った。</u>		
		III		(平成27年度の実施状況) 【29】 <u>リスクマップに基づくモニタリングの実施について検討し、平成27年度は「メンタルヘルスケア」及び「ハラスメント防止」について、モニタリングを実施した。また、研究活動及び研究費の使用に関する説明会、研究活動に関する書面調査、平成28年度不正防止計画の策定を実施した。</u>		

<p>る。</p> <p>【30】情報セキュリティポリシーに基づく、情報セキュリティを強化するための情報基盤整備を進める。</p>	<p>る。</p>	<p>III</p>	<p>(平成22～26年度の実施状況概略)</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 平成17年に制定した「情報セキュリティポリシー」について、その後の情報技術の急速な進展に対応するためのセキュリティレベル向上の必要性を踏まえて平成25年4月に一部改正した。また、教職員の情報セキュリティ知識を向上させるため、毎年度、「情報セキュリティポリシー」に基づく監査として、情報セキュリティの現状を把握するための意識調査を全教職員を対象に実施するとともに、「情報セキュリティ研修会」を開催した。同研修会においては、パスワードの重要性やファイルの暗号化等に加えて「個人情報の保護」、「個人情報漏えい防止」をテーマとして研修を実施した。 ○ 情報セキュリティを強化するための情報基盤の整備について、平成23年度にソフトウェア違法防止の観点から、資産管理システムを導入した。また、平成25年度には、情報セキュリティレベルの一層の向上を図るため、パソコンやハードディスク等のデータ完全除去装置の導入、教職員Webメールパスワードの定期的な変更、学内全パソコン及び全サーバへのアンチウィルスソフトの導入、外部公開Webサーバに対する脆弱性診断の実施、迷惑メール対策システムの導入等の整備を実施した。 	
	<p>【30】情報セキュリティポリシーに基づく更なるセキュリティ強化を図るため、情報基盤整備、教育研修及び監査を実施する。</p>	<p>III</p>	<p>(平成27年度の実施状況)</p> <p>【30】 情報セキュリティ知識の向上を図るための意識調査及び研修会を開催するとともに、「個人情報を含む重要情報の適正な管理について（平成27年6月2日付文部科学省通知）」を受けて、日頃から情報セキュリティ管理に細心の注意を払うよう周知するため、情報漏えいを防ぐための具体的な対策方法を例示した上で速やかに全教職員に通知した。また、平成28年2月から稼働した新情報処理センターシステムにおいて、ファイアウォールを侵入防御機能付きの統合脅威管理装置に更新し、セキュリティ機能を強化した。</p>	
			<p>ウェイト小計</p>	
			<p>-----</p> <p>ウェイト総計</p>	

(4) その他の業務運営に関する特記事項

1. 特記事項

〈サステナブルキャンパス計画の推進〉

【平成22～26事業年度】

- 新エネルギーや循環資源の有効利用、緑の保全を重視したサステナブルキャンパスを整備するため、学内で発生した家畜排泄物や食品残渣等の有機性廃棄物を優良堆肥化してキャンパスの花壇に利用する循環資源化の取組、グリーンコリドー（緑の回廊：正門南側の緑地帯）の植栽や老朽樹木の伐採と新たな植樹等の自然豊かなキャンパス創成の取組に加えて、地域に開かれた親しみのある建造物群が評価され、平成23年度に「帯広市まちづくりデザイン賞」を受賞した。また、国際交流会館Ⅱ、食品加工実習施設、病態診断棟、産業動物臨床施設等の大型の施設老朽改修・新築の際に、自然冷媒（空気）を利用したヒートポンプ、地中熱を利用した空調設備、天然ガスを利用した空調設備等を積極的に導入することにより、環境負荷を軽減したキャンパスを着実に整備した。
(計画番号【26】)

【平成27事業年度】

- 講堂の改修において、エネルギーを抑制するために断熱性能を強化するとともに、客席人数により効率的に空調（冷暖房）するCO₂制御システムの導入、全室の照明設備におけるLED採用等の整備を実施した。また、キャンパス内の伐採老朽樹木をチップ化（粉碎加工）して産業動物臨床施設周辺の歩道に敷設した。

〈法令遵守に関する取組〉 (計画番号【27～30】)

【平成22～26事業年度】

- ① 公的研究費不正使用防止に向けた取組
- 平成23年度に研究費の制度・ルールの認識度・理解度を調査するため、教職員に対するアンケート調査を実施して調査結果を経営協議会に報告した。また、経営協議会外部委員の意見、監事監査結果等を踏まえて平成24年度に「不正防止計画」を策定した。「不正防止計画」の進捗状況は毎年度定期的に学長・理事等で構成される戦略会議に報告し、その指示の下で全ての計画を適切に実施した。
 - 平成26年度は、平成26年2月の「研究機関における公的研究費の管理・監査のガイドライン」の改正を受け、「平成26年度不正防止計画」を策定した。

特に平成26年度から強化した取組としては、研修会の受講と誓約書の提出について事務系職員及び非常勤職員を加えて全教職員に義務付けて全員が受講・提出した。また、換金性の高い物品については取得金額に関係なく全てシステム登録、備品シールの貼付及び写真撮影等を行うとともに、特殊な役務契約（データベース等の開発作成等）について実効性のある検収を行うため、契約案件に応じた専門的な知識・技術を有する者に検査職員を委任し確実な履行確認を行った。

- 取引業者におけるコンプライアンス意識の向上を図るため、平成26年度にホームページ上に「取引業者との癒着の発生を防止し、不正使用を事前防止するための取組」を掲載するとともに、過去3カ年で年間100万円以上、3年間で300万円以上の取引のある業者40社から、「研究機関における公的研究費の管理・監査のガイドライン」の改正内容を反映した誓約書を徴収した。
- ② 研究活動における不正行為防止に向けた取組
- 平成19年度に制定した帯広畜産大学の「研究活動に携わる者の行動指針」を平成25年1月に日本学術会議が改訂した「科学者の行動規範」を踏まえて平成25年度に改訂し、コンプライアンス室ホームページに掲載するとともに、改訂内容を確認した上で適切な研究活動に努めるよう、メールや新任職員研修会等により教職員に周知徹底を図った。
 - 「研究活動における不正行為への対応等に関するガイドライン（平成26年8月文部科学大臣決定）」を踏まえ、「研究者を対象に研究倫理教育を実施し、研究倫理教育を受講していない研究者には競争的資金等の申請・使用を認めないこと」、「研究不正に関して通報しやすい環境を整備するため、学外に通報窓口を設定し周知に努めること」等を新たに盛り込んだ平成27年度不正防止計画を策定し実施した。
- ③ 個人情報の適切な管理を含む情報セキュリティの向上に向けた取組
- 平成17年に制定した「情報セキュリティポリシー」について、その後の情報技術の急速な進展に対応するためのセキュリティレベル向上の必要性を踏まえて平成25年4月に一部改正した。また、教職員の情報セキュリティ知識を向上させるため、毎年度、「情報セキュリティポリシー」に基づく監査として、情報セキュリティの現状を把握するための意識調査を全教職員を対象に実施するとともに、「情報セキュリティ研修会」を開催した。同研修会においては、パスワードの重要性やファイルの暗号化等に加えて「個人情報

の保護」、「個人情報漏えい防止」をテーマとして研修を実施した。

- ・ 情報セキュリティを強化するための情報基盤の整備について、平成23年度にソフトウェア違法防止の観点から、資産管理システムを導入した。また、平成25年度には、情報セキュリティレベルの一層の向上を図るため、パソコンやハードディスク等のデータ完全除去装置の導入、教職員Webメールパスワードの定期的な変更、学内全パソコン及び全サーバへのアンチウィルスソフトの導入、外部公開Webサーバに対する脆弱性診断の実施、迷惑メール対策システムの導入等の整備を実施した。

④ 教員等個人宛て寄附金の適切な管理に向けた取組

- ・ 寄附金の受入れ方法や寄附金を受けた場合の取り扱い等を定める「国立大学法人帯広畜産大学寄附金受入事務取扱実施要項」において、教員個人が寄附を受けた場合は速やかに当該寄附を大学に寄附しなければならない旨を平成21年4月に明確に定め、同実施要項と寄附金の受入手続きのフローチャートを大学ホームページに掲載した。また、毎年度、寄附金取扱いのルール等について記載した「研究費使用の手引き」を用いて全教職員を対象に研修会を開催し、全教職員から誓約書を徴収するとともに、研修会で寄せられた質問はQ&Aとしてとりまとめて学内ホームページに公表した。また、寄附金の個人経理を未然に防ぐため、全教職員に定期的にメールで注意喚起した。

【平成27事業年度】

① 公的研究費不正使用防止に向けた取組

- ・ コンプライアンス室において、ガイドラインにおけるコンプライアンス教育として、研究費の使用に関する説明会を開催し、非常勤職員を含む全教職員が受講した。また、書面調査を実施して意見・要望に対する個別面談を実施するとともに、学外に通報窓口を設置した。

② 研究活動における不正行為防止に向けた取組

- ・ 不正行為の事前防止のための取組として、研究活動に参画する者を対象に、e-learningプログラムによる研究倫理教育の受講を義務化するとともに、大学等の研究機関における一定期間の研究データの保存・開示についてルールを決定し、研修会及びメールにより全教職員に周知した。また、研究活動に関する書面調査において「研究活動の不正行為に関する取扱規程」の概要の理解度について調査を行うとともに、理解が不十分な教員に対しては個別に説明を行い、理解度の向上を図った。

③ 個人情報の適切な管理を含む情報セキュリティの向上に向けた取組

- ・ 情報セキュリティ知識の向上を図るための意識調査及び研修会を開催するとともに、「個人情報を含む重要情報の適正な管理について（平成27年6月2日付文部科学省通知）」を受けて、日頃から情報セキュリティ管理に細心の注意を払うよう周知するため、情報漏えいを防ぐための具体的な対策方法を例示した上で速やかに全教職員に通知した。また、平成28年2月から稼働した新情報処理センターシステムにおいて、ファイアウォールを侵入防御機能付きの統合脅威管理装置に更新し、セキュリティ機能を強化した。

④ 教員等個人宛て寄附金の適切な管理に向けた取組

- ・ 教員等個人宛て寄附金の取り扱いや寄附金の受入条件について、寄附者の理解を深めるため、学外向けホームページの内容について大幅な見直しを実施した。また、研究活動に関する書面調査において、教員等個人宛寄附金の取り扱いに関する理解度を把握するための質問を新たに設け、全教職員から回答を得るとともに、質問対応を通じて個人宛て寄附金の取り扱いに関する理解度の向上を図った。

2. 「共通の観点」に関する取組状況

(1) 法令遵守（コンプライアンス）に関する取組

- 1. 特記事項に記載済

(2) 危機管理に関する取組

- 毎年度、危機管理室において各種危機事象に対する危機管理マニュアルの整備状況について調査を行い、平成25年度は、不審者侵入・不審者発見、感染症及び食中毒が発生した際の対応マニュアルを新たに作成し全教職員に周知した。平成26年度は、海外危機管理マニュアル、動物実験利用マニュアル等の改訂を行い全教職員に周知した。また、畜産フィールド科学センター乳製品工場において、国際安全衛生基準（FSSC22000認証）において求められる危機対策マニュアル及び商品回収マニュアルを平成25年度に作成し、同マニュアルに基づく回収訓練を毎年度実施した。
- 家畜防疫の対応について、平成25年度は、家畜防疫研究室が作成した「海外から口蹄疫ウイルスを持ち帰らないための行動指針」等を注意喚起の文書と併せて全教職員に対して周知した。また、平成26年度は、高病原性鳥インフルエンザ、豚流行性下痢及びブーネ病、マラリア、エボラ出血熱の対応について、全教職員に文書で注意喚起を実施した。

(3) 薬品管理に関する取組

- 毎年度、安全衛生委員会が毎月実施している安全衛生点検において、各居室における薬品の管理状態をチェックするとともに、P2・P3の管理区域についても安全衛生点検を実施した。点検結果は書面で指摘事項を通知し、その改善結果の報告を求めることにより管理を徹底させるとともに、安全衛生委員会において改善策を審議・検討することにより管理体制を強化した。

【第1期中期目標期間評価における課題に対する対応】

- 第1期中期目標期間評価（確定評価）において課題として指摘された『法人化した平成16年度以降、「研究費の不正使用防止等に関する規程」の制定後も、研究費の不適切な処理が行われていたことから再発防止の着実な取組が求められる。』については、平成23年度から「教員発注の廃止」、「検収体制の強化」、「内部監査体制と研究費モニタリングの強化」等の再発防止策を開始するとともに、「1. 特記事項〈法令遵守に関する取組〉」（38～39頁）に記載した取組を実施し、研究費の不正使用防止策を着実に強化した。

II 予算（人件費の見積もりを含む。）、収支計画及び資金計画

※ 財務諸表及び決算報告書を参照

III 短期借入金の限度額

中期計画	年度計画	実績
1 短期借入金の限度額 7億円 2 想定される理由 運営費交付金の受け入れ遅延及び事故の発生等により緊急に必要となる対策費として借り入れることが想定されるため。	1 短期借入金の限度額 7億円 2 想定される理由 運営費交付金の受け入れ遅延及び事故の発生等により緊急に必要となる対策費として借り入れることが想定されるため。	なし

IV 重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画

中期計画	年度計画	実績
なし	なし	なし

V 剰余金の使途

中期計画	年度計画	実績
決算において剰余金が発生した場合は、教育研究の質の向上及び組織運営の改善に充てる。	決算において剰余金が発生した場合は、教育研究の質の向上及び組織運営の改善に充てる。	平成26年度以前の決算において生じた剰余金について、本年度は、目的積立金を202百万円取り崩し、講堂改修事業等を実施し、教育研究の質の向上及び組織運営の向上に充てた。

VI その他 1 施設・設備に関する計画

中期計画			年度計画			実績		
(単位：百万円)			(単位：百万円)			(単位：百万円)		
施設・設備の内容	予定額	財源	施設・設備の内容	予定額	財源	施設・設備の内容	実績額	財源
・小規模改修	総額 132	国立大学財務・経営センター施設費交付金 (132)	・基幹・環境整備(空調設備等) ・講堂耐震改修 ・小規模改修	総額 366	施設整備費補助金 (342) 国立大学財務・経営センター施設費交付金 (24)	・基幹・環境整備(空調設備等) ・講堂耐震改修 ・小規模改修	総額 366	施設整備費補助金 (342) 国立大学財務・経営センター施設費交付金 (24)
<p>(注1) 金額については見込みであり、中期目標を達成するために必要な業務の実施状況等を勘案した施設・設備の整備や老朽度合等を勘案した施設・設備の改修等が追加されることもある。</p> <p>(注2) 小規模改修について平成22年度以降は21年度同額として試算している。 なお、各事業年度の国立大学財務・経営センター施設費交付金については、事業の進展等により所要額の変動が予想されるため、具体的な額については、各事業年度の予算編成過程等において決定される。</p>			<p>(注1) 金額は見込みであり、上記のほか、業務の実施状況等を勘案した施設・設備の整備や、老朽度合い等を勘案した施設・設備の改修等が追加されることもあり得る。</p> <p>(注2) 小規模改修については、平成26年度同額として試算している。なお、各事業年度の国立大学財務・経営センター施設費交付金については、事業の進展等により所要額の変動が予想されるため、具体的な額については、各事業年度の予算編成過程等において決定される。</p>					

○ 計画の実施状況等

- ・基幹・環境整備（空調設備等）
獣医学教育の質を向上させるため、産業動物臨床実習拠点の中心となる産業動物臨床棟及び産業動物飼育棟における空調設備や特殊な建築仕上げ、動線を確保するための渡り廊下の設置、屋外環境整備を計画どおり実施した。また、災害発生時に天井崩落の危険性があった講堂において、天井の耐震化を計画どおり実施した。
- ・小規模改修
既存施設・設備の老朽化に伴う建物及び建物設備の更新及び改善整備事項として、講堂の空調設備の更新を計画どおり実施した。

VI その他 2 人事に関する計画

中 期 計 画	年 度 計 画	実 績
<p>○ 方針</p> <p>1. 大学運営の改善、教育の質の改善及び世界的水準の学術研究を推進するため、優秀な人材の確保とその育成、評価システムの更なる充実と活用、効果的な職員の配置及び職員の能力向上を図る。</p> <p>2. 常勤職員については、大学運営上、適切な人員を確保しつつ、その職員数の抑制を図る。</p> <p>(参考) 中期目標期間中の人件費総額見込み 12,169百万円</p>	<p>(1) 平成27年度の常勤職員数 185人 また、任期付職員数の見込みを41人とする。</p> <p>(2) 平成27年度の人件費総額見込み 2,225百万円 (退職手当は除く)</p>	<p>(1) 平成27年度の常勤職員数 189人 任期付職員数40人 (総数229人(平成24年度以降は定割なし) うち助教25人、再雇用15人)</p> <p>(2) 平成27年度の人件費総額見込み 2,417百万円 (退職手当は除く)</p>

○ 別表 1 (学部の学科、研究科の専攻等の定員未充足の状況について)

(平成27年 5月 1日現在)

学部の学科、研究科の専攻等名	収容定員	収容数	定員充足率
	(a) (人)	(b) (人)	$(b)/(a) \times 100$ (%)
【学士課程】			
畜産学部			
共同獣医学課程 (※1)	160	165	103.1
獣医学課程 (※2)	80	88	110.0
獣医学科	—	2	—
畜産科学課程	860	909	105.7
学士課程合計	1,100	1,164	105.8
【修士課程】			
畜産学研究科			
畜産生命科学専攻	36	35	97.2
食品科学専攻	20	34	170.0
資源環境農学専攻	26	26	100.0
修士課程合計	82	95	115.8
【博士課程】			
畜産学研究科			
畜産衛生学専攻			
前期課程	30	21	70.0
後期課程	21	26	123.8
博士課程合計	51	47	92.1

○ 計画の実施状況等

1 別表の記載内容について

- ・ 畜産学部共同獣医学課程は、平成24年4月1日に新設したため、収容定員及び収容数は1年次～4年次となっている(※1)。
- ・ 畜産学部獣医学課程の収容定員及び収容数は、5年次～6年次となっている(※2)。また、畜産学部獣医学科は平成20年度の改組により、畜産学部獣医学課程に変更したため、収容定員及び定員充足率は記載していない。

2 収容定員と収容数に差がある理由

- ・ 畜産学研究科畜産衛生学専攻前期課程(定員充足 70.0%)
 入学定員15名のところ、平成26年度入学者は8名、平成27年度入学者は13名だったため、定員充足率が70%となり、90%を割り込むこととなった。
 なお、平成27年5月1日現在における研究科全体(修士課程及び博士前期課程)の定員充足率は103.6%であり、さらに平成28年5月1日現在における定員充足率は97.4%となっている。

3 秋季(平成27年10月)入学の状況

- ・ 畜産学研究科畜産衛生学専攻博士後期課程 6人
- ・ 畜産学研究科資源環境農学専攻 1人

○ 別表2(学部、研究科等の定員超過の状況について)

(平成22年度)

学部・研究科等名	収容定員 (A)	収容数 (B)	左記の収容数のうち							超過率算定 の対象となる 在学者数 (J) 【(B)-(D,E,F,G,Iの合計)】	定員超過率 (K) (J) / (A) × 100 (%)
			外国人 留学生数 (C)	左記の外国人留学生のうち			休学 者数 (G)	留年 者数 (H)	左記の留年者数の うち、修業年限を 超える在籍期間が 2年以内の者の数 (I)		
				国費 留学生数 (D)	外国政府 派遣留學 生数(E)	大学間交流 協定等に基 づく留学生等 数(F)					
(学部等)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(%)
畜産学部	1,100	1,151	5	0	0	0	24	33	32	1,095	99.5%
(研究科等)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(%)
畜産学研究科	133	149	39	11	0	0	2	4	4	132	99.2%

(平成23年度)

学部・研究科等名	収容定員 (A)	収容数 (B)	左記の収容数のうち							超過率算定 の対象となる 在学者数 (J) 【(B)-(D,E,F,G,Iの合計)】	定員超過率 (K) (J) / (A) × 100 (%)
			外国人 留学生数 (C)	左記の外国人留学生のうち			休学 者数 (G)	留年 者数 (H)	左記の留年者数の うち、修業年限を 超える在籍期間が 2年以内の者の数 (I)		
				国費 留学生数 (D)	外国政府 派遣留學 生数(E)	大学間交流 協定等に基 づく留学生等 数(F)					
(学部等)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(%)
畜産学部	1,100	1,162	7	0	0	0	22	30	29	1,111	101.0%
(研究科等)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(%)
畜産学研究科	133	150	45	13	1	0	6	1	1	129	97.0%

○ 別表2(学部、研究科等の定員超過の状況について)

(平成24年度)

学部・研究科等名	収容定員 (A)	収容数 (B)	左記の収容数のうち							超過率算定 の対象となる 在学者数 (J) 【(B)-(D,E,F,G,Iの合計)】	定員超過率 (K) (J) / (A) × 100 (%)
			外国人 留学生数 (C)	左記の外国人留学生のうち			休学 者数 (G)	留年 者数 (H)	左記の留年者数の うち、修業年限を 超える在籍期間が 2年以内の者の数 (I)		
				国費 留学生数 (D)	外国政府 派遣留學 生数(E)	大学間交流 協定等に基 づく留學生等 数(F)					
(学部等)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(%)
畜産学部	1,100	1,157	7	0	0	0	23	50	46	1,088	98.9%
(研究科等)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(%)
畜産学研究科	133	131	35	9	2	0	5	0	0	115	86.5%

(平成25年度)

学部・研究科等名	収容定員 (A)	収容数 (B)	左記の収容数のうち							超過率算定 の対象となる 在学者数 (J) 【(B)-(D,E,F,G,Iの合計)】	定員超過率 (K) (J) / (A) × 100 (%)
			外国人 留学生数 (C)	左記の外国人留学生のうち			休学 者数 (G)	留年 者数 (H)	左記の留年者数の うち、修業年限を 超える在籍期間が 2年以内の者の数 (I)		
				国費 留学生数 (D)	外国政府 派遣留學 生数(E)	大学間交流 協定等に基 づく留學生等 数(F)					
(学部等)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(%)
畜産学部	1,100	1,170	7	0	0	0	23	45	42	1,105	100.5%
(研究科等)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(%)
畜産学研究科	133	125	31	8	3	0	2	2	2	110	82.7%

○ 別表2(学部、研究科等の定員超過の状況について)

(平成26年度)

学部・研究科等名	収容定員 (A)	収容数 (B)	左記の収容数のうち							超過率算定 の対象となる 在学者数 (J) 【(B)-(D,E,F,G,Iの合計)】	定員超過率 (K) (J) / (A) × 100
			外国人 留学生数 (C)	左記の外国人留学生のうち			休学 者数 (G)	留年 者数 (H)	左記の留年者数の うち、修業年限を 超える在籍期間が 2年以内の者の数 (I)		
				国費 留学生数 (D)	外国政府 派遣留學 生数(E)	大学間交流 協定等に基 づく留学生等 数(F)					
(学部等)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(%)
畜産学部	1,100	1,181	8	0	0	0	25	36	32	1,124	102.2%
(研究科等)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(%)
畜産学研究科	133	140	35	10	1	0	1	4	4	124	93.2%

(平成27年度)

学部・研究科等名	収容定員 (A)	収容数 (B)	左記の収容数のうち							超過率算定 の対象となる 在学者数 (J) 【(B)-(D,E,F,G,Iの合計)】	定員超過率 (K) (J) / (A) × 100
			外国人 留学生数 (C)	左記の外国人留学生のうち			休学 者数 (G)	留年 者数 (H)	左記の留年者数の うち、修業年限を 超える在籍期間が 2年以内の者の数 (I)		
				国費 留学生数 (D)	外国政府 派遣留學 生数(E)	大学間交流 協定等に基 づく留学生等 数(F)					
(学部等)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(%)
畜産学部	1,100	1,164	6	0	0	0	22	41	36	1,106	100.5%
(研究科等)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(%)
畜産学研究科	133	142	34	9	1	0	3	2	2	127	95.5%